

第52回平成25年9月与謝野町議会定例会会議録（第8号）

招集年月日 平成25年9月20日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後5時0分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	井田義之
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢簀毅
7番	伊藤幸男	16番	谷口忠弘
8番	浪江郁雄	17番	今田博文
9番	家城功	18番	赤松孝一

2. 欠席議員（なし）

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	長島 栄作
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	農林課長	井上 雅之
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教育推進課長	小池 信助
加悦地域振興課長	森岡 克成	教育次長	和田 茂
税務課長	植田 弘志	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	水道課長	吉田 達雄
会計室長	飯澤嘉代子	保健課長	前田 昌一
建設課長	西原 正樹	福祉課長	浪江 昭人

5. 議事日程

日程第1 議案第90号 平成24年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定について

(質疑)

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(赤松孝一) おはようございます。

ただいまの出席議員は、18人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

本日は、ご案内のように、決算に入るわけでございますが、お手元に資料が配付してございます。見ていただいたらわかると思いますが、一応、念のために今回から決算認定の質疑方法が変更されるということが議会運営委員会で決まりましたので、お手元の資料を見ていただきたいと思いますが、今回、決算資料事項別明細によりましてワンブロック、ツーブロック、スリーブロックというふうに三つのブロックに分けてございます。

そこに書いてありますとおりのブロックであります。このブロック、三つのブロックの中で3回の質問をお受けいたします。例えば、ワンブロックで一つの、3回質問されても結構ですし、各ブロックごとに1回ずつ質問されても結構ですし、いわゆる3回のみということでございます。また、最後に歳入歳出全般の総括質疑がございます。ここでは一議員、これも1回10分以内のみと、いずれも10分以内のみということでございますので、ご了解の上、質疑いただきますように、よろしくお願いをいたします。

よろしいでしょうか、この件。

(「異議なし」の声あり)

議長(赤松孝一) 日程第1 議案第90号 平成24年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

ここで、浪江企画財政課長より配付資料の報告を求めます。

浪江企画財政課長。

企画財政課長(浪江 学) おはようございます。

たび重なる訂正で、大変申しわけございませんが、決算参考資料の誤りがございますので、3点、正誤表を配付させていただいております。ご確認がいただきたいと思っております。決算参考資料の43ページの後期高齢者医療特別会計の説明表におきまして、収入済額、収入未済額、収納率について数字に誤りがございましたので、ご訂正をお願いしたいというふうに思っております。

それから、2点目は46ページでございます。一時借入金運用状況の表の見出しでございます。収入済額、支出済額のところに月計となっておりますのが累計の誤りでございますので、ご訂正をお願いいたします。

それから、152ページの染色センター管理運営事業の施設利用者数でございます。152ページの中ほどの(15)染色センター管理運営事業の表中、施設利用者数がございますが1万6,398人となっておりますのを1,639人にご訂正をお願いしたいと思います。お手間をとらせませけれども、よろしくお願ひ申し上げます。

議長(赤松孝一) 本案については、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

最初に、先ほど申しましたように歳入及び議会費、並びに総務費、民生費にかかわる質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1 番、野村議員。

1 番（野村生八） おはようございます。

平成24年度一般会計決算について、質問いたします。最初に加悦地域振興課長にケーブルテレビについて、質問します。平成24年度も大変多額の予算で、いろいろな取り組みがされました。平成24年度全体で、このケーブルテレビについては、どのような評価をされて、課題があるというふうに考えておられるのか。まず、お聞きをいたします。

議長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） おはようございます。

それでは、質問にお答えをさせていただきたいと思います。与謝野町有線テレビにつきましては、ご案内のとおり平成22年から全町拡大ということで、全域に有線テレビの対象地域ができました。これまでから何回も申し上げさせていただいておりますとおり、現在の加入率、全体で8月末現在で86%、平成24年度末で85.6%という数字になっております。昨年1年間では92件、92戸の新規加入をいただくなど、さらに、ことしに入っても加入がふえておりました。大変ありがたいことだというふうに思っております。特に台風18号でもありましたように、防災関係、ますます重要な施設、音声告知端末の重要な機器となっておりますので、さらに加入をふやしていただきたいと、加入をしていただきたい。また、ふやす努力をしていきたいというふうに現在、考えております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） まず、今、答弁にもありましたが、当町のケーブルテレビはテレビの視聴と同時にFM告知など、防災という点でも大変重要な設備です。その点で、どのように安定的に運営するかということが非常に大きな課題だと思っております。過日、テレビだけではなく、全ての機能が停止をいたしました。この件について、何が原因で、これは、どのような形で解決されて、今後については安定的な運営という点で、どのような現状になっているのか、今回、平成24年で全ての与謝野町全域に対象を拡大できたという中で、こういう点について、どういうふうに準備されて、こういうことがやられたけども、こういうことが起こったのかということを含めてお聞きをいたします。

議長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えいたします。今、議員がおっしゃいました有線テレビの停波につきましては、大変ご迷惑をおかけいたしました。期日につきましては、8月27日の午前8時20分ごろから、同じく午前11時30分ごろまで、約3時間にわたっての停波ということでございました。原因につきましては、いろんな調査をしました結果、有線テレビスタジオ、センター施設の最終的な増幅器、機器の故障ということが判明いたしました。それで判明したすぐに増幅器の交換、予備品との交換を行いまして復帰したというふうな状況でございます。特に経年劣化が起こる機器につきましては予備品を常に在庫をしておまして、できるだけ緊急時には対応するという仕組みにしておりますが、今回、非常にまれにしか故障しない一番最終段階での増幅

器、つまり50の入力で入ってきたレベルものを100に上げて有線テレビのラインに流すと、いわば有線テレビの心臓部というふうな機械でございまして、通常は、これまでの、私の経験でも10年以上、故障なしで持つというものでございましたが、まだ、ちょっと今現在、原因は調査中ですが、機械内部の故障というふうなことだと伺っております。

それで、今回、特に課題となりましたのは、有線テレビの中で衛星放送については通常どおり停波せずに流れていました。また、インターネットにつきましても、通常どおり利用がしていただけていました。停波したのは、地上系の普通一般チャンネルの2チャンネルから12チャンネル、それと音声告知が停波をしてしまいました。そこで緊急通報、住民の皆様にお知らせする手だてが音声告知ではできなかった。防災行政無線を使わせていただいて、緊急に放送をさせていただいた。そのことで若干時間にずれが生じたということで、町内の電気店さんを含め、いろいろな方面の関係の方々にご迷惑をおかけいたしました。そこで今回はFM音声告知と、それから地上系の放送等を、さらに二つに分けて、それぞれ、その心臓部を二つ持つというふうな独立した形に更新をさせていただきました。もし、一方が故障しても、もう一方で放送ができる。例えば、テレビが映らなくても音声告知だけは生きると、それぞれ機械を分けて修繕というか、修理をさせていただきました。もちろん、それに合わせて予備品も、その機械の予備品についてはそろえたというふうなことで処置をさせていただいております。長くなりましたが、以上です。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 今の答弁だと、この間、全町拡大するために機器等も、いろいろと買って、そして、取り組まれてきましたが、この故障したのは前から運営していた部分の機器が故障したということよろしいですか。

議 長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） 今回、故障した機器につきましては、新しい事業で入れさせていただいた機器でございます。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） その新しい機器が故障したということは、今回、導入するに至ってシステムを設計された段階で、そういうことが予測できなかったのか、そのメーカーは当然、経験豊かなメーカーだと思いますが、ほかではないけれども、ここで初め起こったとか、その辺の検証ですね、メーカー自身が、どのように検証されたのか、その辺はいかがですか。

議 長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えいたします。先ほど申しました増幅器につきましては、心臓部ということで、もちろん全国的に有名なメーカーの機器でございます。そのメーカーの技術者が言うにつきましても、めったにない、私は初めて経験したというふうな、特にまれに起こったという事故でございまして、その機器につきましては、現在、持って帰っていただきまして、原因をはっきりしてくれというふうなことで依頼をかけております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 単に予備品と交換しただけではなくて、今の答弁だと原因究明もしっかり迅速にされて、そして、さらにはラインの分割という、負担を減らすという方向でも取り組まれたということで、一定、安心しています。こういう事故というのはゼロというのは、それは難しいんで

すけれども、絶対起こさないための取り組みそのものはずね、非常に大事で、引き続き、どうということが起こり得るのかという、例えば危機管理です、そのことについて起こってからというよりも、しっかりとメーカーにも問い合わせ、今後も起こり得る、そういう場合の対応の仕方、すぐに復帰できるような、できるだけ早く復帰できるような対応の仕方等々です、さらに十分、これを機会にです、検証いただく必要があるというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えいたします。今回の停波につきましては、開局以来、初めての全町的な停波ということで、大変迷惑をおかけしました。また、大変貴重な体験ということで、今後、こういったことがないように常々、備品購入費となりますけれども、予備品の確保、あるいは光ファイバーの確保などを引き続き続けて、こういった事故のときにすぐ対処できるようにさせていただきたいと、また、できるだけ起こさないように努力したいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） そういうハード部分だけではなくて、ソフト部分です、対応マニュアルと申しますか、そういう場合の、しっかりどういう事故が起こる可能性があるのかということ、もう一度メーカーとも調整されて、そして、こういう事故が起こった場合は、こう対応するという対応マニュアル、職員が、どう動くとか、どういうふうに町民に知らせれるのかとか、この事故の場合は、先ほど言われたように、今回の場合は知らせる方法もなかったということがありましたが、こういう場合は、どういうふうに知らせていくとかということが、なってから考えるということじゃなくて、すぐに対応できるような準備を、ソフト的な、することも非常に大事だと思いますが、いかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えいたします。議員おっしゃいますとおり、そういったマニュアル的なものを整備すること、大切だと思います。引き続きそういったものの整備に向けて検討していきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） よろしくお願ひします。大変加入率も、どんどんと上がって、町民の皆さんも期待をされているわけで、信頼されるということは非常に大事なことで、よろしくお願ひいたします。

次に、独自の番組づくりについて質問します。平成24年度では、こういう加入率で、たくさん入っていただいた方が魅力を持っていただくためにも、独自の番組づくりというのは非常に大事だと思いますが、どのような形で、どのように番組づくりがされたのか、その点についてお聞きします。

議 長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをいたします。この番組づくりにつきましては、決算資料103ページに加悦地域振興課、有線テレビの概要ということで資料を添えさせていただいております。有線テレビにつきましては放送番組審議会というのを年2回、持たせていただいております、その中で過去の番組なり、途中経過なりを見ていただいた方のご意見を伺わせていた

いております。また、住民の方々にも毎年は、なかなかできませんけれども、アンケートをさせていただいて、番組に対する評価なり、意見をいただいております。ことしにつきましては、有線テレビ、特に製作といたしましては自主放送を421本、年間で製作をさせていただいております。その中ではスタッフが少ないですけれども、日々、新しい番組づくり、あるいは、最近ではコマーシャル放送など、新しいちょっと行政の域を外れたおもしろい番組づくりということで、いろんな番組づくりに一生懸命になってつくっていただいております。また、町民の皆さんからも大変おもしろいという評価も聞かせていただいております。さらに新しい、いろんな分野での番組づくりを目指して行って、住民の皆様に見ていただける番組づくりを、これからも努力していきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 今、加入率が上がって、運営が安定している黒字部分を基金に積んで、将来に向けた準備がされているというふうに理解していますが、私は、その部分のですね、黒字部分の一定額を番組づくりに投資をして、テレビを、より魅力あるものによって加入率を、さらにふやしたり維持するということが大事ではないかと考えていますが、これについては課長が答弁できるのかどうかわかりませんが、いかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えいたします。議員おっしゃいますように、毎年、剰余金といいますか、利益で基金を積み立てさせていただいております。現在、約9,000万円ぐらい、3年間で基金を積み込んでおりますけれども、それに合わせてスタッフの充実という点もあるわけですが、基金は基金として将来にわたる、いろいろな改修、更新基金も必要ですので、非常に、そのあたりにつきましては、難しいといえますか、困難で、当面は基金を積ませていただいて、現在のスタッフの中で一生懸命頑張らせていただいておりますので、そういったことで番組の充実を図っていったらというふうに考えております。回答になりませんでしたけれども。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 投資というのはハード部分だけではなくて、そういうソフト部分に対する投資というものですね、それ以上に、私は大事だというふうに考えてまして、ぜひ、そういうことについても検討いただきたいということを指摘をしておきます。

それで、旧加悦町時代から自主製作された画像というのがたくさんあるんだろうというふうに思っていますが、これはどのように保存されていますか。

議長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えいたします。加悦町時代からの部分につきましてはデジタルテープという形で、現在は保管をしております。いわゆる放送分のテープにつきましては、全て途中に一度、新しいテープにダビングをさせていただいて、放送した分については全部在庫というか、ライブラリーとして保管をさせていただいております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 過日、図書館について、質問しました。その中で図書館の持つ機能の大事なものが、その地域特有の情報を永年保存すること、こういうことについても取り上げました。今、図書館は紙ベースのデータ情報だけではなくて、映像、音楽など、あらゆる情報のセンターと、情

報センターというのが全国的な運営の現状だろうというふうに思っています。

今、取り上げました与謝野町のケーブルテレビが持っている映像というの、この与謝野の町の大事な情報だというふうに、私は思っています。これを保管のプロである図書館がしっかり保管していく、将来、20年、100年後に、それを見れば与謝野町がどうだったのかがよみがえってくるという、そういうことが大事だと思っていますが、図書館で保管するためには何が必要かと考えておられますか。

議長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えいたします。現在、テープというか、デジタルテープという形で保管をしております。かなりのスペースの中で保管をしておりますので、実は、そのテープにつきましても、いつの時期か、ディスク版のほうにダビングを一旦、全部させていただいて保管するのがスペース的にもいいし、また、保管につきましても、その際、2枚、1枚でなく2枚つくらせていただいても、もしもの場合に備えるというふうな形で、これまでから保管しておりますテープ類をディスクの形で保管するがベストであろうかなというふうに考えております。

ただ、これまでからの番組全てをダビングするということになりますと、手作業ということにもなりますし、また、事業所、業者への委託という形になりますと、相当な経費もかかるわけでございまして、なかなかすぐに全部をとというわけには、難しいだろうというふうに思っておりますけれども、今後、検討しなければならぬというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 教育長にお伺いします。先ほど言った図書館の機能は、非常に大事だという答弁をいただいたと思っております。今、問題にしている情報をですね、これを図書館で保管する。そして、町民が自由に、いつの時代の映像でも見れるという、そういう機能を加えていくということは大事だというふうに思っていますが、これについて教育長のお考えをお聞きます。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。確かに貴重な情報だと思っております。そして、この町に根差した情報でございますので、それらを収集保存していくということは、後世にとって非常に意義のあることだと、そのように思っております。

いずれにしても、そうした情報を、どこかで収集保管するということが等しい大切なことであり、それを図書館が担うとすれば、図書館が担うと、いうなら総合資料館のような役割を持たなければならないと、そのように思っております。いずれにしても、私は、そうした、どちらかといいますと、行政においては、一番大切なのは、私は行政で、その民生の安定だろうと、それは行政の第一の役割でございます。つまり町民の安心・安全をいかに、どう確保していくかということ、その上に成り立つのが文化だと私は思っております。したがって、それに対して町民が、町が、行政がいかに意義を、価値を認めていくかということが、私は、その町の品格だと、そのように私は思っております。

皆さん方が、そうした意識を持ってまちづくりに邁進していけば、いい町ができるんじゃないかと、そのように思っております。以上です。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 私もですね、21世紀に入ってからですね、21世紀は、そういう文化の時代だ

というふうに思ひまして、個人的にも取り組んできています。今、教育長、言われことは、そのとおりでなと受けとめていまして、ぜひ、そのことも大事に今後、運営をしていただきたいと思ひます。

それで、先ほど危機管理の問題で指摘しましたが、こういう映像についても、いつ紛失するかわからない、その可能性があるという意味で、先ほど答弁されたように、大変大事なデータ、情報、資源ですので、できるだけそういうことができるように、いろんな補助事業等々も工夫していただいて、取り組みしていただきたいというふうに思ひますが、最後に町長、お考えをお聞きします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） まさしく、これらも我が町の宝だというふうに思ひますし、それらを有効に後世に残していく、そうした作業も地道ながら進めていくということが大事だと思ひております。それらに対して何らかの今後の方策を考えてまいりたいと思ひます。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 次に、企画財政課長に男女共同参画事業について、質問いたします。平成24年度で、どのような取り組みをされたのか、まず、お聞きします。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。男女共同参画の関係につきましては、非常に多岐にわたります。それぞれの各課が関連をするわけですけれども、一つ企画という点で捉えまして、私どもの企画財政課のほうで、そのもとを持たせていただいているということでございます。

それで、各課それぞれ男女共同参画社会の実現に向けて取り組みはあるわけですけれども、企画財政課として取り組みました平成24年度の内容ということでお答えをさせていただきたいというふうに思ひます。

決算参考資料の106ページに男女共同参画事業を上げさせていただいております。まず、平成20年度から平成24年度までの5カ年が経過をいたしまして、合併当時に策定いたしました男女共同参画計画、みんなの和づくりプラン、これの後期に差しかかるということで、平成24年度は男女共同参画推進委員会の開催、あるいは職員で構成しますワーキング部会を開催いたしました。住民アンケート、あるいは後期の施策、これをどのように取りまとめていくか、その議論をさせていただきまして、平成25年度に入って印刷製本させていただいて、ここに持ってきております、みんなの和づくりプランを後期施策としてまとめさせていただいております。そのほか啓発講座の開催、あるいは女性チャレンジ相談の開催、広報紙への啓発記事の掲載、あるいは女性相談の開催、これらを行ひまして、特に近年、DV対策ですとか、あるいは、防災にかかわる女性の参画、こういったところがクローズアップされてきておりますので、そういった部分も含めまして、今、申し上げましたような取り組みを行ひ、また、このプランづくりに、その辺の社会情勢の変化を持たせるような形で修正を加えさせていただいたと、そのような内容を行ひてまいっております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 今、答弁にありました、みんなの和づくりプランというのができ上がっていただきました。これ見させてもらひましたが、保育所や学童保育ですね、これについて先日来、課題

になっていますので、この中では、どうなっているのかなと思って、生き生きと働ける環境づくりかなと思って見させてもらいましたが、そこにもありませんし、全体を見ても保育所、学童保育について書かれていることがありません。これなぜ、こういう計画の中には保育所や学童というのは含まれていないのか、この点についてはいかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。このみんなの和づくりプラン、これ議員さんにも配付をさせていただいております。この中で、今、ご指摘の保育所、あるいは学童といった部分につきましては、みんなで支え合う子育て支援のくだり、23ページになりますけれども、このみんなで支え合う子育て支援のところに保育所の関係ですとか、学童保育などの記述を上げさせていただいているということでございます。例えば、多様な子育て支援サービスの提供で、男女とも働きながら安心して子育てができるように一時保育、時間外保育などの多様な保育サービスの充実ですとか、子供の医療費助成費の継続、あるいは療育と保育の充実、児童手当の支給など、主要事業を含めまして採用させていただいているところだろうと思っております。また、こういった計画を受けまして平成24年度の実施計画というのもまとめさせていただいております。その中では、さらに、それらの具体的な考え方を掲載させていただいているというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） こういう計画をつくるに当たって、アンケート等をとられて、いろんな論議がされたんだと思うんですが、今の保育と学童の問題について、どのような議論がされてですね、今の与謝野町の、この到達ですね、保育や学童の到達、そして、課題、働く機会の均等、いわゆる、こういう問題については、どうしても女性に負担が押しつけられてですね、女性が働くということが、できにくいというのが大きな課題だというふうに思っていますが、この与謝野町では、そのことについては、どこまで取り組みができて、今後どういうふうに解消していくのかということ、この分野として、当然、担当課は今、問題になっています形で取り組まれています。この分野として企画財政課としては、もう少し具体的にですね、どのような受けとめをされて、進めようというふうに考えておられるのか、お聞きをしておきたいと思っております。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。それぞれの課において行います取り組みは別といたしまして、今、言われましたような町の方策として、どういったところに力点を置いているかということかなというふうに思っております。一つには、先ほども少し触れましたけれども、いわゆる家庭内における暴力等を含むDV、これらの状況というのが非常に顕著になってきているというところがございますので、そういったところをフォローアップをさせていただくために、女性相談などのものを充実をさせていただいて、個別にご相談に応じていくということが一つあるかなというふうに思っております。

それから、もう一つ申し上げますと、昨年、町政懇談会を子育てミーティングというような形で開催をさせていただきましたのも、いわゆる子育て世代の皆さんが、どういったお考えをお持ちなのか、それがお聞きしたかったということですが、例えば、その中で出ておりましたのは、子育てする世代の方々は必ずしも町で育った方ではなくて、町外からお越しになった方が

非常に多くて、ひとりぼっちで子育てされるケースがある。したがって、町内の情報というのがわからないと、学校、保育所、幼稚園、学童、医療、そういった側面においても、どこに、どういうサービスが受けられるのかがわからないという声が非常にたくさんございまして、そういったところは、総合的な部分ですので、私どものほうで、いわゆる子育て支援マップ、情報を網羅した広報できるものを、それぞれつくらせていただいて、活用させていただくことで、そういった方々のサポートをさせていただきたいと、そのようなことも取り組ませていただきまして、今年度中には、そういったものもつくっていききたいというようなことも考えているところでございます。

1 番（野村生八） 時間が来ましたので終わります。

議長（赤松孝一） 8番、浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それでは、民生費の中から1点だけお伺いしたいと思います。決算資料の114ページ、自殺対策事業「つながるころかさえる事業」について、住民環境課長にお伺いいたします。

これは昨年の9月に新規事業として立ち上げられまして、ちょうど1年がたちました。そのとき、私も質疑をさせていただきまして、それがちょうど1年前の9月20日でございました。そのときの答弁を踏まえまして、何点か質問をしたいと思っております。まず、初めにですね、この事業を始められて1年がたったわけですけども、この与謝野町の自殺者の数、あるいは年代別とか、動機でありますとか、こういった当たりの現状について、お伺いしたいと思います。

それとあわせまして、これは事業が始まる時にも言われておりましたけども、この事業によって、どれだけ効果があるのかというのは、なかなか検証もしにくいですし、こういったことは難しいんですけども、それを前提としまして、課長のご所見を伺いたいと思っております。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） お答えします。まず、現状でございます。最初にお断りしておきますけれども、昨年6月にも申し上げておったかと思いますが、この事業でもって即効性があるものではないというふうに思っておりますので、ただ単に実績という形での現状をお話をさせていただきます。平成21年度から平成24年度までの自殺者の数です。平成21年が9人、それから、平成22年が11人、平成23年が8人、平成24年は3人です。府内市区町村別の順位というものが出ておまして、それも申し上げますと、平成21年は府内市区町村ですから、京都市内の区も入れて6位です。平成22年が2位です。平成23年が8位、平成24年が25位ということになってございます。

それと効果の点でございます。効果と申し上げましても、はっきりしたことといえますか、効果につながっておるかどうかというところは甚だ疑問の部分はあるかと思いますが。この決算資料の114ページに掲げておりますようなゲートキーパーの缶バッチの作成費ということで、ゲートキーパーといいますが自殺される方は、その直前に自殺をほのめかされるということがございます。そういった中で身近な人が、その状態に早く気づくといえますか、いうふうな人がいるんじゃないかというふうなことで、町の職員、全職員を対象にしましたし、あと社協の職員さん、あとは民生委員さんも含めて、そこにありますように275人の方に受講していただきました。講師は京都府丹後保健所の職員さんでいらっしゃいます。ゲートキーパーの缶バッチです

けれども、ここにありますような、この丸い缶バッジをつくらせていただいて、配布をさせていただいたのが275人ということでございます。

それから、ここにありますように、こころの体温計ということ、これにつきましては、携帯電話ですとか、インターネットですとかをご利用いただく中で、今の心の状態を簡単なアンケート形式みたいな形ですることによって、今、どういう状態にあるかというふうなことを自分でも確認ができる。それから家族の方で、最近、うちの主人が何かうつを感じただけどもというようなことで、家族モードというふうな形で、家族の方でも、そういうふうなことが確認ができるというふうなことを昨年11月20日でしたかに立ち上げをしました。

そちらのほうの関係、昨年11月の下旬から3月末まで総アクセス数を申し上げますと、町内外合わせて約2万件でございます。町民のご利用は1万6,500件、そのほかが町外の方であったり、属性を入力するというので、町内の方か男性か女性かだとかいうふうなところをチェックする場面があるんですけども、その未入力の方が3,500人ほどいらっしゃるということで、都合2万件と、この中で特筆すべきなんですけども、本人モードのところレベル3というのと、レベル4という、かなりうつが進行されていたり、あとなるべく早く専門の相談窓口ですとかにつなげる必要があるというふうな方が、合わせて550人ほどいらっしゃいました。

こころの体温計、体験していただきましたらわかるんですけども、一番最後に、その診断の結果とともに相談窓口のご紹介をさせていただくような形になってございます。心に不安等がある方は、その相談窓口、適切な相談窓口ですね、京都命の電話ですとかいうふうなことも含めてですけども、そういった窓口につなげていくというふうなことをさせていただきました。それと、最後ですけども、啓発映画ということで、「ツレがうつになりまして」という映画がございます。そちらの映画を毎年、年末ですとか、年度末ですとか、とても自殺者がふえる月ということもあります中で、先ほどのこころの体温計を11月にしましたのも、12月の自殺が多くなる時期に合わせて導入させていただきましたし、啓発映画の関係は3月の初めに年度末ということで、それに合わせて映画の上映もさせていただいたということでございます。以上です。

議 長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 非常に詳しい答弁いただきまして、私がお聞きしたいことが大分少なくなりましたけども、それでゲートキーパーの件についてお伺いいたしますけども、これ先ほど答弁ありましたように、まず、全職員、これ私も行かせていただきましたけども、あと社協の皆さん、職員さんですね、あと商工会の方とか、それから、一般の方も、昨年の答弁では、どの程度できるかわからないが、ちょっと検討していきたいというふうな答弁があったわけですが、この点については、いかがですか。

議 長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） お答えします。最終的には宗教関係といえますか、お寺さん、神社の方、あと教会関係のほうにもご案内を差し上げて、それが一般と言えるのかどうかなんですけども、結局、そちらの関係はお一人の方が受講していただいたということでございます。以上です。

議 長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 次に、サポートについてですけども、先ほどソフトのほうでは、自己診断した後に、そういった相談窓口の紹介が出るというお話がありました。それで住民環境課の窓口のほう

では、ちょうど昨年の4月からですか、福祉課のほうから受け継がれて、そういった対応をされていると思うんですけども、そこで、いろんな相談がある中で、それぞれの方に応じて適切な他の窓口につないでいくといいますか、紹介していきます。そういった業務についてですね、このあたりが非常に大事になってくると思うんですけども、昨年の状況について伺いたいと思います。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） お答えします。この関係につきましては、文教厚生常任委員会でも相談窓口につなげたのであれば、各相談窓口のほうに、このころの体温計を見て、電話をかけたかどうかというふうな内容がわからないかというふうなことは確認しておくべきではないかというふうなことをご指摘をいただいたりしておりました。実際、どういうふうな形で、その相談窓口につなげられたかどうかということが今のところは私どものほうでは承知しておりません。直接、私どものほうにも相談窓口として名前が挙がっておりますので、私どものほうにも電話がかかってくる可能性はあったんですけども、平成24年度につきましては、ありませんでした。平成25年度に入りまして、最近8月の初旬に街頭啓発を京都府丹後保健所と合同で、あるスーパーの前でさせていただきましたところ、チラシをお配りしたんですけども、そのチラシをごらんになって初めて私どものほうにお電話いただいたことがありました。それにつきましては、フリーダイヤルで京都府のほうの自殺対策の相談コーナーが、そのチラシにも掲げてあるんですけども、そちらのほうにお電話いただくようにということで、ご案内を差し上げたことはありますということでございます。

議長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） わかりました。それでは、もう1点、昨年の答弁の中では、こういった相談窓口の一覧表のようなものをつくってというようなお話があったと思うんですけども、このあたりについては、現状はどうでしょうか。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 昨年、11月にこのころの体温計というものを導入させていただきましたときに、こちらのパンフレット、これを全戸配布、中にはこのころの体温計の使い方ですとかいうふうなものもご案内させていただきました。これの一番後ろに相談窓口の一覧表というふうな形で、これは各課ですとかにも相談させていただいて、まず、心の健康ですとか、あと子供に関すること、女性に関すること、高齢者、障害者の関係、あと経済ですとか生活面での相談窓口というか、そういうふうな区分の中で京都府の相談窓口も当然ありますし、役場の窓口、心の健康でしたら精神保健福祉の関係の相談でしたら福祉課ですとか、あと心の相談でしたら保健課だとかいうふうなことも含めまして、民間の相談窓口も含めて一覧表にさせていただいたものをお配りしたということと。

あと3月に行いました啓発映画の上映の際にも、この同じパンフレットを受付に置かせていただいて、そのPRを図らせていただいたということでございます。

議長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それでは、最後になりますけども、他の自治体では、自殺対策の総合計画のようなものをつくられて、総合的、かつ効果的に対策をされているというお話をさせていただきました。その中で、課長の答弁としては、今現在は、そういった話はないけども、今は、そういう話

はないけど、各関係課と相談をしながら必要であれば、そういうことも考えていきたいというような答弁がございました。その件について、伺いたいと思います。

議 長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） ちょうど平成25年が総合計画の後期計画の策定の年というふうなこともあります中で、その計画の中に若干ではありますけども、入れさせていただきました。総合計画上も町の重要な施策として取り上げさせていただいて、これからも継続的に事業を展開させていただくというふうな形で考えております。

議 長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） わかりました。この自殺対策ですね、やはりこういった社会全体で取り組んでいくという非常に重要なことであると思っておりますので、今後とも引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

終わります。

議 長（赤松孝一） ここで45分まで休憩いたします。

（休憩 午前 10時27分）

（再開 午前 10時45分）

議 長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

質疑を続行します。

質疑ありますか。

17番、今田議員。

17番（今田博文） それでは、平成24年度一般会計決算について、質問させていただきたいというふうに思っております。

平成24年度を振り返ってみますと、大きな災害もなく、ある意味では平穏な1年だったかなというふうに思っております。この間の台風18号では非常に福知山市、旧大江町を中心に大きな被害が出ました。私もちょっと用事があって福知山に行ってきたんですけども、あの由良川沿いの、あの民家、非常に家の畳だとか、いろんな家財を出して掃除をしておられたのを見ておりました。いろんなボランティアの方が来られたり、成美高校というバスがとまっておったり、いろいろと皆さん協力してやっておられるのかなというふうに思っておりました。

そういう意味では、この総合計画の中にもありますように、後期の基本計画が策定をされました。策定費用というのは、この予算の中にも上がっております97万3,500円と、こういう数字が上がっております。この中で、前期もそうだったんですけども、後期も、この住民アンケートというのをとられました。この中で住民の皆さんが非常に要望といいますか、熱望されていることがあります。これは上位ベストスリーといいますか、要望スリーといいますか、それは、やっぱり災害に強い山や川づくり、あるいは防災体制の強化、これが一つです。

それから、次が新たな産業興しや雇用の確保、これが二つ目です。

3点目が、高齢者や障害者の福祉の充実、あるいは社会参画と、これが今、住民の方が非常に要望されている、これをぜひ、前に進めてほしいということが一つには、ここのアンケートの中にあらわれているのではないかなというふうに思っております。福祉の推進というのは、やすらの里が完成をしたり、あるいはリフレでも障害者の方が働いていただいたり、いろんな形で推進

をされているというふうに思っております。

災害に強い森づくり、山づくり、川づくり、あるいは防災体制の強化というの、ある意味、河川の改修でありますとか、あるいは防災行政無線でありますとか、いろんな形で住民に安心・安全を与えているのではないかなというふうに思っております。

今、野田川改修におきましても、加悦奥川を中心に整備が進んでおります。一番問題なのは、やはり新たな産業興し、そして、雇用の確保、このことが非常におくれているといえますか、推進が、まだまだ足りないのではないかなというふうに思っております。これは、私は委員会でも課長に聞きました。その答弁は言いませんけれども、町長にお伺いをいたします。この今、申し上げた産業興しや雇用の確保、このことについて平成24年度というのは、どのような努力をされたのでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 産業そのものの、いろんな定義づけがあると思いますけれども、今までにもるる述べてきましたように、与謝野町の昔から継がれてきている農業、また、織物業、それらを新たなリニューアルをするような形で前へ進めていくことが、まず、一つではないかと思うのと、それらの担い手が、だんだん少なくなっている。それを何とか今以上にしたいですけれども、まずは今の状況をキープしていく。そして、それから、新たな事業展開を今後も町も一緒になってまちおこし、村おこしの中で考えていくというのが、まず、一つと。

それから、やはり与謝野町にとって非常に、そうした宝があるものが、全国へなかなか発信ができていない。よその町は、今もう日本中、観光ということが一つになっております。そうした意味では、与謝野町は多くの、磨けば光る、そうした宝があるんですけども、それがなかなか実際に作業に、磨くところまで、なかなかいっていないと、ですから、一つの切り口としては与謝野町のよさを全国に発信していく、そのための観光ということが、今後、新しい中で重要な、産業興しの中で重要な位置づけをして、ですから、与謝野町の計画の中には産業振興ビジョンというものをつくり、また、それらを興していくためには、その直接、観光にかかわっている方が非常に少ないものですから、やはり、ほかの産業の人たちの力をかりて、そして、それらをドッキングさせながら、観光というものに光を当てていくという努力を今、やりつつあります。その中で、今回、ことしに入ってからですけど、昨年からも計画のありました、海の京都の中で、与謝野町を新たな観光の、そうした拠点とするところとして、ちりめん街道のところを、重伝建のあります、そうしたところを一つの地域、拠点として、それに付随して、そこから町のよさを発信できるような仕組みをつくっていかうということで、今、府の、そうした考え方、また、国の考え方にのっとった形で与謝野町は、今、計画づくりをしています。非常におくれているように、よそからは見えるんですけども、にわか仕立てでやっているわけじゃなしに、今までから何年間かかかってビジョンをつくったり、そして、産業振興会議を開いて、産業振興計画といえますか、それらもつくり、その中で中小企業振興条例等も住民の方たちとつくりということで、お互いに気持ちを一つにして、それらに取り組んでいこうという、そういう耕しの、今は段階だというふうに思っております。

いよいよこれが一つの形となって与謝野町全体での動きになるのではないかなという、そういう期待と予感を今しているところです。その中には前にも申し上げましたけれども、福祉の施設だ

って、ただ建てて、そこでお世話をしてますじゃなしに、そのことによって、やっぱり都会で働いてた若い人たちも帰ってきたり、あるいは農業にしても、そうですし、そうした、この町の魅力を発信することによって多くの人が、この町へ訪れてくれる。また、そこで定着をしていただくというような相乗効果が出てくるのではないかと。今までは、どっちかという、負のスパイラルでしたが、これがもう一から今度は上に向かって上がっていくスパイラルに変えていかなければなりませんし、また、そういう今、段階に来ているんじゃないかというふうに思っています。それをするには、どんなことでもそうですけど、そこに住んでいる人たちがやろうという気にならないと、同じ計画でも、なかなかうまくいきませんので、そうした機運を醸成している。また、そうした有利な施策、国の施策や府の施策に乗って与謝野町も盛り上げていこうという、まさに、そのときだというふうに思っております。

ですから、まだまだ不十分ですけども、そうした思いを持ったいろいろな方、あるいは、特に住民の方の中でも若い人たちが、そういう気持ちになっていただいている、いろんな芽が出てきておりますので、それらの皆さんの力をかりながら、この与謝野町を盛り立てていくことをしていきたいというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） 今、町長、観光まちづくりという視点といいますか、観点を捉えてご答弁をいただきました。海の京都ということで、絶好の機会であるということ間違いない。上昇スパイラルに何とか乗せていきたいんだという町長の思いを聞かせていただいたんですが、観光まちづくりというのは非常に時間がかかるんですね。ことし始めたから来年、再来年、成果が出るとか、そんなもんじゃない。長い間の取り組み、努力、そういう継続性が問われることだというふうに思っています。町長、言われた、その地域の人や関係者がやる気を出してもらおうと、そのことはもちろんなんですが、もっと行政が、私は引っ張ってほしいと、ぐいぐいと引っ張るんです、最初は、それが必要だというふうに思っています。ここで言われる、このアンケートにある産業興しや雇用の確保、このことについて不満だというふうに思っておられる方は、今、町長がおっしゃったようなことではないんじゃないかと、私は思っているんです。例えば、企業誘致を引っ張ってこいとか、今あるビジネスをもっと拡大して、大阪や京都や、あるいは東京の会社と連携しながらビジネスを引っ張ってこいとか、そういうことを願望しておられる、願っておられるんじゃないかなというふうに思っています。

そこはどうか、その考え方が町長とちょっと違うようですが。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 確かに違うと思います。今、おっしゃったように、町が前へ出てぐいぐい引っ張っていくという、そういうやり方もあるでしょうけれども、そうしてやったぐらめ、本当に、そこに住んでいる人たちがやろうと、自分たちで頑張っていこうという、そうしたもとながなければ、そのときはいいかもわかりませんが、町が手を離れた途端にということになるかと思えます。そうではなしに、まずは、そこに、そういうことをやっていこうという気持ちを持った方たちを、やっぱり時間はかかりますけれども、手を差し伸べながら後ろから追い上げる、支える、そうしたことによって、その人たちが一つ一つの成功事例をつくっていくことによって、それが大きな力になってくるんだというふうに思っています。

確かに、やり方としては時間がかかる。そして、できなかつたら、ああこれは行政がやってくれなんだということじゃなしに、自分たちが頑張ってやって、それに対して、この部分が、やはり行政に力押し、後押しをしてほしいということについては、こういう制度があつたら、もっと我々は動けるのになというふうなことをお互いにつくり上げていく、その手間が、私は大事だし、そうしたことが継続して、持続して、この町の産業を育てていく大きなことになるのかと思います。

せんだって、町長サミットがありました。荊田町というところは非常に大きな企業がたくさん来て、いいように、今は不交付団体ということですが、そこの町長が心配しておられたのは、今はいいけど、このうちの町だけの事情で、この財政はキープしていけないと、世界の金利が変わる、制度が変わることによって、うちの町は、ある程度、がたがたがたっと壊滅的になる恐れがある。だから、そういう事態が来ても頑張っていけるように、まず、行革をやらなきゃならないんだと、その行革をやるには、やはり町だけではだめなんで、そうした人を育てる、また、その財政、それから、行政のスリム化を図る、そうした努力をしていく必要があるんで、今、向こうが力を入れておられるのは企業誘致かなと思ったんです。そうじゃなくて、やはり基礎のところ、やっぱりそういう財政、あるいは行政、そして、それを支える人をつくっていくということに力を入れるということをおっしゃってまして、ああなるほどなということ、私ども一部学ばせてもらったんですけども、そういう意味では派手なものではなくても、確実に、この町で持続して住んでいただける、また、自分も、入ってくるものは少ないかもわかりませんが、自分が夢を持ったり、あるいは考えを実現する場所として、この町をつくり上げていく、そういう人たちが必要かなというふうに思っています。

いろんな意味で、少しずつではありますけれども、よそからも、この町に移り住んで、何かをやるという、そういう若い人たちもおられますので、それは時間がかかると思います、おっしゃるとおり、いろんなランタンの、廣瀬さんがおつくりになった、ああいう糸巻きのランタンでも、ずっと今までこつこつとしてこられたことが、やはり実って官公庁のお土産グランプリナンバーワンになるようなことがあったり、ほかの農業でも農林水産大臣賞を受けるようなお豆が育ったり、いろんな地道な努力が、一つの、この町の大きな力になってきていると思いますから、自分たちみずからがやっぱり汗をかいて何とかしていこうという、そういう力を集めて頑張っていくことから、まずやる必要があるかなというふうに思います。

そら企業誘致ができる、そうしたことも一つの方法かもわかりませんが、それも、この町に合った企業、この風土に合った企業を、やっぱり引っ張ってくる必要があるかと、やっぱり織物の町でありますから、そうした織物の、もう既に、そうした格好で、この町に来ていただいている企業もありますし、そうした同じ企業誘致をするんでも、ものづくりをするんでも、やっぱり、この風土、この地域に合ったものが必要かというふうに思いますし、それらを皆さんと一緒に探していくことから必要かなと思っております。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） ちょっと町長と視点が違うんかなというふうに、今、感じました。ここに京丹後市白書というのがあるんですね、いろんな施策が載っています。こういうことをやりました、こういうことをやりましたと、あるいは目標を書いています。その中で積極的な企業誘致を展開と、

これやっておられるんですね。東京まで行って、東京国際展示場、ここに行かれて、京丹後市のブースをつくって、その町を売り込んでいるんですね。ここに160社も訪れて、その京丹後市の状況を聞かれたと、それは何社、来られたか、どうなったか、それはわかりませんが、そういうことがあります。それから、もう一つは、ビジネスマッチング事業というのがあるんですね。企業のビジネスパートナーとの新たな出会いをつくって、いわゆる企業を拡大しよう、雇用を確保しようと、こういう取り組みにも積極的に参画をしておられます。こういうことを、私は町民の皆さんは、この、いわゆるアンケートにもある雇用の確保や産業興し、こういうことを町は、もう少し動いてくれんかなと、こういう動きがなぜできないのかなというふうな思いを持っておられるのではないかなというふうに思うんですが、そうは思われませんか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 京丹後市のやり方や考え方と少し違うかもわかりません。その点は一緒とは言えないと思いますけれども、決して、そうした大きな企業を誘致してこようとか、そういうものではなくて、与謝野町にある、いろんないいものを、やはりピンポイントでも、少しでも町外へ情報発信していく、そういう努力は同じように、その民間の方たちも含めて一緒にやってきているつもりでございます。工業団地をもって、そこに企業を引っ張ってこようと今しておられる京丹後市あたりは、やはりそこに入っていただく企業を見つけに外へ行っておられると思いますけれども、我が町は、そういうのではなしに、今ある産業を何とか活性化をしていく方法を模索していこうというふうな考え方ですから、そこでは少し違うかというふうに思います。

これだけの京丹後にしても、福知山にしても、我が町からは隣の町ですから、そうした意味では、いろんな、その中で協力をする。あるいは勤めに出るんでも、どこへ、垣根はないわけですから、そうした企業が、この丹後に来ていただくについては、これは大いに協力をしたり、努力をする、我が町でもする必要があるというふうには思いますけれども、今の段階で我々ができることを、できる方法でこつこつとやっていこうという今、考え方でございます。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 次、いきます。庁舎問題検討委員会、報償費37万5,000円、これ上がっています。平成24年度で庁舎問題の検討委員会を立ち上げて7回ほど委員会を開かれたというふうに聞いています。その中で、いろんな議論をされ、最終的には当分は現状維持、将来は総合庁舎が望ましいと、こういう見解を示されたというふうに思っています。

今回、合併特例債を全額発行するんだと、限度額いっぱい発行するんだということを委員会で聞きました。庁舎の改修、これは合併特例債をもって、それを原資にして庁舎の改修をして、総合庁舎化を図ろうと、こういう構想だったわけですね。けども、今回、限度いっぱい特例債を使ってしまうということについて、今回、庁舎統合の旗をおろされたんですか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。総合庁舎化をしていくことの旗をおろしたわけではありません。もう少し時間をかけて、この問題については議論をしていただく必要があるということから、一旦、時間を置いたということでございます。

それから、特例債の関係につきましては、今、申し上げました事情から、庁舎に特例債を投入して、総合庁舎化をしていくということについては、少なくとも今の計画の中からは外させてい

ただきまして、別の事業に充てていくということをもって特例債を全部、使わせていただこうと、こういう考え方で公債費抑制計画をお示しをさせていただいたということでございます。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） 庁舎問題については、住民懇談会で2 4 区を回られて、非常に、それぞれ意見を聞かれた。切実な意見や、あるいは反対意見も多くあったというふうに思っています。しかし、それを聞いておるだけは、なかなか解決はしないと、私は思っているんです。来年の4月、選挙があります。絶好の機会ではないかなと、例えばですよ、総合庁舎化を目指す町長と、あるいは私は現状でいい、あるいは岩滝に統合したいと、こういう町長が出られたら絶好の機会、これは住民の判断を仰ぐべきではないかなというふうに思うんですが、そういう選挙によって、ある意味、公約、マニフェストに掲げて庁舎問題を争うというのは、町長、どのようにお考えですか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今田議員のお考えは、そうかもわかりませんが、庁舎問題というのは、館をどこにするかということであって、そのことによって町民の皆さんの意思を一本化していくということですが、あそこで検討委員会をつくって出ました答えは、総合庁舎化を目指す、しかし、今の段階では時期尚早だということでございます。その争点として総合庁舎にするかしないかだけで選挙をするなんていうのは、私はちょっと考えられないです。そういうことで、したい方はされたらいいですけども、やはり、この町をどう、将来、町にしていくかということの中で、その中の一つは、そら総合庁舎もあるかもわかりませんが、総合庁舎を一つにする前に、やはり組織を、町としての組織をどうしていくかということも含めて、やはり考える必要があるかと思えますし、その後、ここにということに落ちつけば、それでいいというふうに思います。

争点を、それにして戦われる方があるかもわかりませんが、だから、総合庁舎は反対ということではないです。出していただいた答えに沿って、やはりやるべきだというふうには思っております。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） 町長のおっしゃるようなことで進めれば、なかなかそういった方向にいかないのではないかと、私も加悦の議員ですが、必ず加悦に持ってこいとは思ってません。住民の皆さんに聞いたって、いやいや別にええんだと、その加悦から、例えばのうなつたって、ええんだという方が多いです。時間ですが、終わります。

別に庁舎のことだけを選挙に掲げるということではなしに、そのことも一つだということをおし上げたんです。

議 長（赤松孝一） ほかにございますか。

9 番、家城議員。

9 番（家城 功） それでは、質問させていただきます。決算資料でいいますと1 1 9ページぐらいからだと思うんですが、福祉について、これにつきましては予算の、昨年、平成2 4 年3月議会ですか、予算議会におきましても、いろいろと確認をさせていただきましたので、その辺の決算ということで、確認も含めまして、課長にお聞きしたいと思います。

先ほどもちらっとありましたが、やすらの里も整備されまして、ますます福祉の充実が図られ、

障害のある方、また、高齢者の方が安心して生活が送れるような努力を常にさせていただいておるというふうに考えております。そういった中で、特に自立支援においては、給付金をはじめ各種のサービス、また、医療、就業訓練など、さまざまな施策や事業を取り組んでいただいておりますわけですが、予算のときにも申しましたが、自立支援については、効果があつてこそ意義のある分野もあるのではないかなというふうなお話をさせていただきました。そういった中で、現在、パン工房、また、給食サービスだとか、また、リフレ、それから、やすらも含めて、自立を今、目指して頑張っておられる方というのは、町内に今現在、何人ぐらいおられますでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。現在、就労継続A型、また、就労継続B型という事業所がございます。今、議員からご案内がありましたように、リフレ等がございますが、そこで就業訓練等を行っておられます人数につきましては、58名でございます。

議長（赤松孝一） 家城議員。

9番（家城 功） 大変多くの方が頑張っておられるわけですが、その中で、平成24年度の中で実際に就職された方、また、自立されたというか、そういう表現がいいのかどうか、就職された方というのは何人ぐらいおられますでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。平成24年に障害者基本計画というものを町のほうで策定をしております、平成26年度までに、いわゆる一般就労、一般の企業さんに就職をしていただく目標値を定めております。これは4名ということにしておりますが、平成24年度につきましては、残念ながら、町が把握している範囲ではゼロでございます。

議長（赤松孝一） 家城議員。

9番（家城 功） ぜひとも目標に達成するような取り組みを進めていただきたいなど、そういった中で、予算のときにも若干触れさせていただいたんですが、例えば、パンをつくっておられるところなんかで販路を、やっぱりどんどん開拓すべきではないかなと、やっぱりそういうことによって仕事にもなれられ、一般にも普通に仕事ができるような環境にいつもらえるのではないかなというふうに感じております。とにかくうちでは今、地産地消とかいう言葉が多く言われ、また、まちグルメだとか、そういうような取り組みも進められている中で、やっぱりもっと町民の方にでき上がった商品を使ってもらったり、食べていただいたり、飲んでいただくというようなことを、どんどん取り組んでいただきたいというふうに感じておるわけですが、その中で、新たな取り組み等が、平成24年度の中でなされたのか、また、今後、どういった取り組みの方針があれば、教えていただきたいと思っております。

議長（赤松孝一） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。基本的には就労継続支援事業といいますのは、障害を持った方が一般の企業さんに就職できるような、就業訓練ということを基本にしておりますので、基本でいいですと、営利を目的で事業をしておるということではございません。しかしながら、税金を投入して、いろいろと事業を展開しておる部門でございますので、やはり収益も一定上げていただくことが大事だろうと、また、そこでお仕事をされております障害者の方についても、月額収入がふえていくことが自立につながっていくことだというふう理解をしておりますので、

町としましても、販売経路等の拡大については今以上に頑張っていたきたいということで、意見も申し上げさせていただいております。

平成24年度の新たな取り組みということでいいますと、3月にオープンしたばかりですので、やすらの里のワークセンター「花音」が新たに事業所として整備をされましたが、その中で作業所のほうで、また、パン工房のほうで生産をされております商品について陳列をして販売を始められたということが1点ございます。

それから、もう一つは、これはまだ、実際には、まだ、動いていないようですが、パンを販売するための訪問販売車みたいなものを購入をされまして、各地域を回るというようなことも計画をされておるといふふうに聞いておりますので、そういった形で地域に入っていくことで、そういった商品があるということを知っていただくということができないのではないかというふうに期待をしております。

議 長（赤松孝一） 家城議員。

9 番（家城 功） ぜひとも、リフレが今の営業形態に変わったときに、オープニングのときに、ここで働かれておる方が、自分が働いた、その結果にお金がもらえた喜びが忘れられないんだというようなお話をされておった従業員の方がおられます。やはり就業につながるというのは、それこそ本人さんの努力だけでは、もちろん幾ら頑張っても受け入れる側の、やっぱり理解も必要でしょうし、なかなか難しいとは思いますが、やっぱり販路を広げていただく中で、少しでも障害を持った方、また、高齢者の方が一生懸命、ものをつくられた、その結果が、やっぱり喜んでもらえる、夢が持てるような取り組みを、ぜひ進めていただきたいなというふうに感じております。

福祉のほうで最後になりますけれども、そういった障害を持たれた方は、先ほども言いましたが、受け入れる側の、やっぱり理解も当然必要になってきます。そういった中で、自立支援、特に就業支援については、成果があつてこそという部分もあると、私は思っております。そういった中で福祉課だけでなく、商工観光、農林などの連携を図ることによって、さらに枠が広がっていくのではないかなと、常にいろんな質問の中で各課の連携をとというお願いはしておるわけですが、最後に町長、その辺の、やっぱり連携も深めていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 連携を深めていくべきだというふうに思っておりますし、もう既に、そうした形での連携をとりながらやっております。まさしくリフレもそうだと思います。あれは農林の関係の施設でございますので、そこを福祉的な使い方を、福祉的なというより、障害のある方たちも働く場所として、そこを選んでおられる。また、近隣の農家の方たちも、そこへ食材をおさめる。福祉と農林とが、まさしく合体していると、協力をしていると、それだけではなしに、あそこで今回は、ひまわりをやりましたので、商工観光課も、そこに入り、また、そのひまわりで、また、新たな事業を興していこうとする。そうした人も出てきておりますし、また、それを農業に返していくというような、あその地域で、そうした一体的な中で当然、連携が始まっておりますし、それらが全町的に広がれば非常に大きな力になるなと思っております。

それのもとには、やはり、あの産業振興会議のようなところでの、いろんな方の意見が生まれて

きているというふうに思っております。当然、そうした形での一步一步の力をためて全体で上げていくということが大事だというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 家城議員。

9 番（家城 功） ぜひとも、そういった方たちが夢と希望が持てる取り組みを、就業支援ですよ、だから、そういった関連の事業とかの取り組みをしていただいている、そういった連携の中でのいろんな対策をとっていただいているということは重々理解しておるわけですが、例えば、商工観光分野で地元の事業主さんと、もっと、そういった雇用をふやしてほしいとか、例えば、農業関係の方に、そういった雇用をふやしてほしいとか、そういった連携も、できたらふやしていただけるようなお願いがしておきたいなと思っております。

それでは、次に資料で101ページぐらいからになると思うんですが、これは防災について所管の常任委員会でもありますし、一般質問でも取り上げさせていただいたので、どうかかなと思っただんですけど、予算の時点で何点かお聞きいたしておりますので、再確認という意味で課長のほうに質問を2点ほどさせていただきます。

それこそ18号台風では隣の福知山をはじめ各地区で被害があり、皆さんにはお見舞いを申し上げる次第ではあるんですけども、違いますか。防災になりますけど、総務費ではだめですか。

議 長（赤松孝一） 消防費のほうに。

9 番（家城 功） 終わります。

議 長（赤松孝一） 12番、多田議員。

12番（多田正成） それでは、平成24年度の決算について、質問をさせていただきます。

まず、平成24年度の一般会計につきましては、私なりに分析させてもらおうと、大過なく順調に推移されておるなという感じがいたしておりますので、あえて質問するところはないんですが、若干繰上金が多いなというふうに思っていて、そこだけは水道の統合だとか、下水だとか、大きな事業をしてきているので、これは仕方がないかなというふうに思っていて、全体像としては順調に推移しております。そのことを申し上げておきます。

それから、有線テレビ運営事業について、ちょっとお伺いしたいんですが、参考資料の103ページに、先ほど野村議員のほうからも質問されておりましたけれども、順調に有線テレビにしても、それから、インターネットにしても、告知放送にしても、伸びているようであります。FM告知放送は85.6%と、また、90件ほどふえたということなんですが、ここでちょっとお伺いするのですが、最終処分場にですね、告知放送が加悦も野田川も岩滝も入っていないんですが、それは何か理由があって入っていないんでしょうか。

議 長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） 事業設置が平成22年度でございました。その当時の事業計画の結果ということになるんですけども、ただいま議員おっしゃいましたが、加悦の最終処分場については、従来、加悦地域で行っていた有線テレビのときの加入がありましたので、加悦の最終処分場については、現在、加入というか、ラインが通っておりまして、利用をいただいております。野田川と岩滝の最終処分場については、線が届いていないということでございます。あくまで推測ですけども、最終処分場までの距離、特に岩滝地域につきましては、山道といいますか、峠の道が1キロ以上、かなり離れたところに1軒だけあるというふうなことがございまして、その施

工費につきましては、非常に高額になるというふうなこともあったのではないかとこのように考えております。

議長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 今、お聞きしますと、遠距離に、そこだけにとすることで電柱から全ての経費がかかって、大変多額な金額になりますし、費用対効果ということもあつたりして、ついてないだろうなというふうに思っておりますけれども、先日、ちょっと滝の処分場の問題がありまして、ちょっと私は見させてもらいに行つたんですが、確かに今、課長がおっしゃるように入り口までケーブルが行っているような感じですが、施設には入っていないんですね。それで、私はこれは、やっぱり職員さんが一人、二人で交代で留守番しておられるんでしょうけれども、私が見せていただいておりますときにも一般の方がごみをほかに来られたりして、どんな緊急時があるかわかりませんし、職員さんも、その情報を知って、直ちに一般客の人にもですね、ごみをほかに来るとなる人にでも知らせなん場合もあるでしょうし、緊急時にですね、せめて告知放送だけでもつかんかなという気がするんですが、その辺は課長、どうでしょうか。

議長（赤松孝一） 答弁を求めます。

奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今、音声告知のご質問でございます。私も、その最終処理場に、どのような実態になっているかということ、ちょっと承知しておらなかったわけですが、今、緊急時、これは緊急時というのは、いろいろ災害にかかわらず、いろいろなことがあるかと思っております。そういった場合に、その対応といったことで、必要ではないかというご質問でございます。必要性はあるかというふうに思っております。ただ、私もわかりませんが、その議員さん、言われましたように、費用対効果といった件で、かなり線を引っ張っていったお金が要るといったことがございます。

それから、もう1個はほかの手段がないかということでございます。そういった特定の費用がかかる場所におきましては、ほかの手段で何とかならんか、いわゆる今ごろは携帯電話もございます。そういったことも含めてもことだと思っておりますので、やはり費用対効果というのは、ちょっと重視しなければいけないということもございまして、ご理解いただきたいと思っております。

議長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 確かに費用対効果ありますし、大変高額な金がかかりますので、大変だろうなと思うし、予算も大変ですので、余りご無理は申し上げられないんですが、やはり、それでも、このことは必要ではないかなと、そうする、野田川の場合はですね、若干外のあれ、拡声機というんですか、あれで若干聞こえるらしいんですが、加悦の場合は携帯電話も入りませんし、その拡声機でも声が聞こえません。全く音信不通みたいな状態で、電話はあるわけですが、そういったことにですね、職員さんだけなら公的な機関ですから、後回しということになるかもわかりませんが、やっぱり一般の方も絶えずごみをほかに来られまして、その職員さんが、その情報を知っておることによって、早くその人に伝えてあげることが必要かなというふうに思っておりますので、ぜひとも考えていただきたいなというふうに思っております。

確かに岩滝を想像しますと大変奥にありますので、その辺は大変かなと思っておりますけれども、1カ所して、ほかのところはほっておくというわけにもいきませんし、徐々に、その方向性に進

んでいただけたらと思いますので、お願いをしておきます。

それから、ちょっと指定管理ですね、福祉課に所管することなんですが、この1ブロックです、質問させてもらってよろしいでしょうかね。

参考資料の75ページ、75ページではなしにですね、福祉課につきましては75ページ、それから、83ページ、84ページと、指定管理がなされておまして、これは指定管理料が払われておりませんので、あえてここで、どうのこうのという問題ではないんですが、まず、75ページの介護保険収入の介護報酬は、これは個人負担なのでしょうか、これは町から出とるんでしょうか。これは個人から徴収された金額が、ここに入っておるんでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。この与謝野町ホームヘルパーステーションと申しますのは、与謝の園の中に設置をされておりますヘルパーステーションでございます。そこでホームヘルパーが活動しております介護報酬でございますので、これが介護保険制度の中でみられている報酬でございます。介護保険のほうで負担をしているものです。

12番（多田正成） 個人が払っているわけではない。

福祉課長（浪江昭人） その個人の負担金については、この中には入っておらんとします。

議長（赤松孝一） 多田議員。

12番（多田正成） それと、こういったホームヘルパーなんかの方が大変ご苦労になってお世話をしていただいておりますと思うんですが、この同じ福祉に携わり、同じ北星会でも、人件費を見ますと余りにも一人平均のばらつきがあるんですが、これはどういうふうに理解をさせてもらったらいいんでしょう。あるいは、例えば84ページの在宅介護支援センターが、この従事者の数字を見てみますと、計3人ということで人件費が払われております。それを平均してみますと、この今言う75ページ、83ページ、84ページの、この従事者の人数で割りますと、余りにも1人当たりの金額が違うんですが、やっぱりそれは資格があったり何かして、これだけ違うということなんでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。人件費につきましては、法人で、それぞれ設定をされておりますので、この事業所ごとに、こういった違いがあるかにつきましては、ちょっと町のほうでは把握ができておりませんので、ご勘弁いただきたいと思っております。

議長（赤松孝一） 多田議員。

12番（多田正成） 私は、先ほど言いましたのは、指定管理費が出ておるわけではないので、そこまで深く立ち入ることはできんですが、ヘルパーの仕事をされて、同じように従事されている中で大変給料が、えらいのに給料が安いというような声を聞いて、そういった声がいたしますので、そういった指導も福祉課長のほうから、若干その辺の町としての考え方というものを、金額について、どうのこうのではなしに、考え方としてお話は、経営者としておられるのでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。先ほども申し上げましたように、各法人の人件費については、法人ごとに、それぞれの考えをお持ちの中で設定をされておりますので、その額が高い安いについては、私のほうがコメントするべきではないというふうに思います。

ただ、全般的に社会福祉従事者については、給料が安いというようなことは一般的に言われておりますので、各法人とも非常に苦労をされながら人の確保も当たっていただいておりますというふうに思います。町といたしましては、特別に人件費を補助するというようなことはできませんので、ご努力をいただくということしかお願いができませんので、そういったことをご勘弁いただきたいと思っております。

議長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 同じ町で同じ福祉に携わる職員さんとして、やはり同じような待遇になるように改善していただけたらなというふうに思いまして、利益も、ここで見させてもらいますと、そこそこ出ているようですし、やっぱりその辺のバランスが町として必要ではないかなと、経営者のところをどうのこうのという意味ではないですけども、町としては、そういうことが必要ではないかなというふうに思いますので、今後の課題にさせていただきたいと思っております。時間が1分しかないので終わります。すみません。

議長（赤松孝一） ほかに質疑はございますか。

1 5 番、勢簀議員。

皆さんに確認しておきますけど、このあくまでもブロックはページで書いてありますのをおっしゃるので、お間違いのないようお願いいたします。

1 5 番（勢簀 毅） それでは、平成24年度の一般会計の決算につきまして、何点か質問をさせていただきます。

まず、税務課長にお尋ねをいたします。14ページに歳入で税の内訳が載っておりますが、私は去年の当初予算のときに、約4,000万円ほど落ち込まれているなという気がしておったんで、かなりの補正がされているんですけどもね、この担当課の資料を見ますと、給与所得の伸びがですね、意外に伸びておることと、農業所得もですね、かなり伸びているんですが、その辺は課長、どういうふうに認識されていますか。

議長（赤松孝一） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） 町税の伸びのご質問でございます。今回、町税が伸びておりますのは、町民税の所得割のところ伸びておまして、約4,900万円ぐらい伸びております。これにつきましては平成24年度の、この決算ですけども、ここで年少扶養控除というのが廃止されております。どういうものかといいますと、16歳未満の扶養控除が、この年に廃止されておまして、通常でしたら所得から控除できておったというものがなくなりました。これの影響が、大体4,800万円ぐらいあったのではなからうかというふうに分析しておりますので、ほぼ伸びにつきましては、この分が影響しておるといふふうに分析しております。

議長（赤松孝一） 勢簀議員。

1 5 番（勢簀 毅） そうしますと課長、その所得区分で見て、特に、その辺に大きな変化があったと、こういうことでしょうか。資料では若干変化があつておるように読めるんですが、例えば給与、農業。

議長（赤松孝一） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） 所得区分の関係の伸びのご質問でございますけれども、平成24年度の当初で賦課しております課税状況という資料がございます。それでいきますと農業についても全体でいき

ますと1, 700万円ぐらい、課税標準ですけれども、ふえておりますし、給与のほうもふえております。若干、先ほど言いました控除で4, 800万円ぐらいあるんですけれども、それ以外でも所得としては少しふえた部分がございます。当初賦課の、先ほどのでいきますと税額で1, 000万円弱ぐらいは所得がふえた分でふえたんじゃないかなというふうな感じで分析しております。

議 長（赤松孝一） 勢簀議員。

1 5 番（勢簀 毅） 課長、固定資産につきましては、平成23年度よりかなり減っているわけですが、これは評価がえがあったということで受けとめることが正しいのかなと思っておるんですが、そこはどうでしょうか。

議 長（赤松孝一） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） はい、固定資産の減額につきましてでございます。議員がおっしゃいますように平成24年度に3年ごとの評価がえが実施されております。これによりまして、家屋のほうの評価がえで大体3, 500万円ぐらい減収となっております。これは在来分の家屋の比率が、木造のほうは0.99%ですか、費目のほうは0.96%かかっておりますので、それらが影響しまして、今申しました金額が固定資産の家屋のほうで減少しておるといえるものでございます。

議 長（赤松孝一） 勢簀議員。

1 5 番（勢簀 毅） それでは課長、もう1点だけ質問します。せんだっての、私、一般質問の中で、いわゆる鉱泉地について質問をいたしました、鉱泉地について。温泉の鉱泉地について質問をいたしました。その中で、答弁では鉱泉地という不動産登記はないんでという、こういうお話でございました。しかし、評価はですね、現在の評価方法は、私は現況評価だと、こういうふうになっておまして、この現在の、この地目の認定の基準についてはですね、どういうふうになっているか、そこのところをお願いできますか。

議 長（赤松孝一） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） 固定資産の土地の地目認定のご質問でございます。議員がおっしゃいますように、固定資産のほうは登記地目じゃなくて、現況地目で評価するというふうになっております。ただ、鉱泉地の件につきましては、全体を見させてもらいまして、といいますのが、鉱泉地、通常でしたら泉源が出ておるところでございますと、一坪とか二坪とかいうぐらいになるかと思えます。それを全体の宅地の中で、そういうふうな分筆もされておられませんので、現状としては、その全体が宅地というふうな評価をしておりますので、現況を評価しておるんですけれども、広いほうの現況をとらせていただいております。

議 長（赤松孝一） 勢簀議員。

1 5 番（勢簀 毅） それでは、歳入で55ページですね、地域総合整備資金の貸し付けについて、お尋ねをしたい。1億5, 900万円ですね、今回の、この融資対象事業の説明を受けておりますけれども、再度、概要につきまして、お願いできますでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 決算書の55ページの一番下でございます。地域総合整備資金1億5, 900万円を計上させていただいております。これにつきましては、いわゆるふるさと融資にかかる分を計上させていただいているということでございます。これにつきましては、与謝郡

福祉会さんに1億円、及び丹後福祉応援団さんに5,900万円の内訳で、地域振興に資する民間投資を支援するという制度、ふるさと融資の事業を活用いたしまして、やすらの里整備事業に参画される、今の2法人に対して、その施設整備事業に対する資金貸付を、このふるさと融資を活用して、させていただいたということでございます。

議長（赤松孝一） 勢簀議員。

15番（勢簀 毅） このふるさと融資を受ける一つの条件としては、私は雇用の拡大があるというふうに思っております、今回の場合の、この二つのところの計画では、大体、何名雇用をですね、これによってするということになっておりますか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） ふるさと融資の制度上の問題と、それから、現実のやすらの里の計画と、どちらもということだろうと思います。ちょっと今、資料を持ち合わせておりませんので、また、後ほど調べまして、ご答弁させていただきます。

議長（赤松孝一） 勢簀議員。

15番（勢簀 毅） それでは、この関係でもう1点だけですね、この融資の期間というのは、5年から15年ということだと、私、認識しておりますが、今回の場合はですね、何年ということになっておりますか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。丹後福祉応援団さんに借入れを起こされている分につきましては15年、それから、与謝郡福祉会さんの貸し付けの分につきましては、これも15年という償還計画になってございます。

議長（赤松孝一） 勢簀議員。

15番（勢簀 毅） このふるさと融資につきましては、そこで、この資金を使って事業展開をされて優秀なところは毎年、総務大臣賞を受けるということになっておりますので、ぜひ、町も指導をきちっとしていただいて、そうした団体に入ってほしいなど、このようにお願いをしておきたいと思っております。

それでは、企画財政課長にお伺いをします。87ページでございます。いわゆる地域イントラネットにつきましてはですね、今年度は少ないんですけども、平成24年度では、どういうことになっておりましたか、ここをお願いします。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。地域イントラネットの取り組みにつきましては、いわゆる与謝野町内の、いろんな施設を専用のイントラ線で結んで、情報の共有なり発信、これらをやっているということで、やっているものでございます。

このイントラネットの取り組みにつきましては、合併前の旧岩滝町での取り組みが、まずございまして、これが平成14年前後でございますが、そこで岩滝地域内は一定、各施設のイントラネット網ができ、合併後に平成22年、平成23年、そして、平成24年というような形で3年計画で町内の小学校、保育所、幼稚園、それから、指定管理施設、それから、町内の、いろんな公共的な施設、これらを結んでいくということで、平成24年度は後野公民館の改築がございましたので、その改築を待って平成24年度は、その1カ所だけ後野公民館に引き込みをさせてい

ただいたということで、平成24年度は少額になってございますが、平成22年、平成23年、平成24年と取り組んできておりまして、今では町内の75の施設にイントラネットの引き込みができております。ただ、そこまで、施設まで引き込みが完了しておりますけれども、施設内の配線並びに端末のパソコン、並びに専用のIP電話は、まだ、未整備でございますので、まだ、全部、事業が終わった状況にあるかといえば、そうではないということでございます。

議長（赤松孝一） 勢簀議員。

- 15番（勢簀 毅） 私は、課長、お尋ねしたかったは、今、課長から説明があったとこなんです。公民館にも、それぞれボックスは取りつけていただいたんですが、それが平成23年度で、これ2,298万円支出されておまして、そこから全く進んでいないということになっておまして、平成24年度は金額が少ないんですけども、いろんな補助事業との関係もあるんだろうと思うんですけどね、果たしていかがなもののかなと、いわゆる課長のほうで計画をしていたような効果が実際に期待できるのかどうか、今、非常に通信手段が進んでまいりまして、どうなのかなと思っておるんですが、今、公民館が全町的に網羅されるというのは、大体、課長、何年ごろの予定を考えていらっしゃいますか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。今、申し上げましたように平成22年から3年計画で引き込みまでを完了しておりますが、平成24年度に、その端末の整備もということも当初、考えておりましたが、全体の財政的なこともございまして、少し足踏みをさせてもらっているということでございます。平成24年度は、そういった事情と、それからモデル的に区長会でもご紹介をさせていただいて、四辻公民館と下山田公民館の2カ所にモデルになっていただきまして、情報の発信、あるいは電話のご利用が、どの程度の頻度で、こういったところに活用されるかというところを一度、実証してみようということで、この取り組みをさせていただいたということでございます。

今後、もう施設までの引き込みができておりますので、できれば学校等は、もう既に端末まで入っておりますので、次は公民館ということになると思いますけれども、それもたくさんありますので、順次にということになるかと思っておりますけれども、今のところは、いつまでということところが財政的な思いもございまして、申し上げることができませんけれども、ご理解がいただきたいと思っております。

議長（赤松孝一） 勢簀議員。

- 15番（勢簀 毅） それでは、総務課長さんにお尋ねをするのが正しいのではないかと思ったので、何点かお尋ねしたいんですが、まず、69ページの町の花・木普及事業ですね。13万6,500円、当初予算のときには椿サミットが平成28年の予定ということで、30万円の予算づけで課長さんの意気込みを聞かせていただいたんですが、これが2分の1にとどまったという、ここのところを課長、お願いできませんか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 勢簀議員のご質問にお答えをいたします。今、意気込み30万円が半額になったというご質問でございます。国道のツバキの環境保全につきまして、これは執行させていただきました。そういったことで、今後、椿サミット等々、誘致ということもございまして、この範囲で

整備をさせていただいたということでございますけれども、当初、私が思っていたのは、総務費で13万円と、この実績が残っておるわけですけども、商工費でも思っていましたけれども、大変申しわけございませんけども13万6,500円の整備ということでお答えをさせていただきます。

議長（赤松孝一） 勢簀議員。

15番（勢簀 毅） 私はね、お尋ねをしたかったのは、どうも課長は現地を見ていらっしやらないのではないかなと思っておりますね、ことしの夏にですね、この与謝から滝に来る国道沿いにありますのが10本ほど枯れているんですよ、なぜ枯れたかといいますとね、虫なんですね。新たに課長が何本か植えてもらったと思うんですが、また、10本枯れておると、こういうことなんでね、やっぱり現地へ、どなたでも見ていただいて、そして、その都度、やっぱり適切な手を打っていただかんと、もう椿サミットまで時間がありませんし、どうかと、こういうように思っておりますが、実際には課長、見ていただいてお世話になっておるという認識でよろしいんですかな。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） お叱りを受けておりますけども、見てはおります。これは見ております。刈る時期も2回せんでもええということで、ちょっとむさくるしいときがあるかと思っておりますけど、時期も考えております。ただ、それが本当に枯れているかどうかということまでは確認しませんで、弱っているなということまでは確認をいたしております。

議長（赤松孝一） 勢簀議員。

15番（勢簀 毅） それでは、選挙管理委員会は課長の所管でございますかな、これ1点お願いします。実はですね、これが平成24年のことなのか、平成25年のことなのか、私ちょっとはつきりしないんですけども、実は今、この町でも山づくりということ、森づくり、山づくりを農林課は一生懸命やっておるわけですね。ところが、この選挙のですね、いわゆる選挙ポスターの掲示板に京都府内産の合板を使うということでPRがされました。そういった方のお話を聞きますとですね、与謝野町は冷たいですと、こういうお話でした。

私はね、やっぱり農林課は一生懸命、山づくりをやっておる。しかし、その使うほうも、川下の部分も、やっぱりそれを受けて、私はそれに応援をし応える必要があると思っておりますけどもね。伊根町さんは、そういうことでやられておりますし、舞鶴もやられておると、それは課長、どうでしたか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） まず、1点、決算で申し上げましたら、12月の衆議院選挙はいきなりだということで、取り組みはできませんでした。また、その後、参議院選挙があったんではないかということでございますけれども、今、勢簀議員のお言葉をお聞きしまして努めてまいりたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 勢簀議員。

15番（勢簀 毅） 一つ、ツバキも含めてですね、よろしくお話をしたいと思っております。それから、もう時間が、昼になりましたんですが、もう1点ですね、行政財産のことは総務課長さんにお尋ねしたらよろしいですか。

それでは、もうこれだけをして昼に、お世話になったらいいと思うんですが、一つ、私の過日の一般質問で温泉権のことについてもお伺いをしました。町の財産として、私はきちんと財産目録にですね、載せておく必要があるんじゃないかと、私は幾つかのところをですね、見てみましたが、やはり物件としてですね、温泉権は書いていらっしゃる場所が多いと、こういうふうになっておまして、ぜひ、そういった、これだけ岩滝町さん頑張ってやってこられたものが、町の財産としてですね、私は認識をしていただくことが必要ではないかと思っておりますが、どなたでもよろしいから、お願いします。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 温泉権につきましては、課税、いろいろと答弁を、こちらが申し上げておりましたが、今の質問は財産としてのということでございますので、これはまた、勉強、調査、検討させていただきまして、また、答えを見出していきたいと思っております。

15番（勢簀 毅） それでは終わります。

議長（赤松孝一） 勢簀議員の質疑を終わります。

それでは、ここで13時30分まで休憩をいたします。

（休憩 午後 0時06分）

（再開 午後 1時30分）

議長（赤松孝一） 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

まず、最初に浪江企画財政課長より勢簀議員に対する答弁がありますので、お受けします。

浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 午前中の勢簀議員のご質問でふるさと融資にかかります新規雇用の人数の件をご答弁させていただきます。ふるさと融資をご利用いただく場合に市町村から貸し付けを行う場合の新規雇用の要件は5名以上ということでございます。両法人から新規雇用者の人数の報告を受けておまして、与謝郡福祉会は45名、丹後福祉応援団は12名というふうにお聞きをいたしております。

議長（赤松孝一） それでは、質疑を続行いたします。

質疑はありませんか。

10番、山添議員。

10番（山添藤真） それでは、午前中に引き続きまして、平成24年度の決算について、質疑を行いたいと思います。

平成23年11月1日の平成24年度予算編成に係る町長の方針を振り返ってみますと、その内容のポイントは大きく三つだったろうというふうに思っています。まず、第一に第1次の行政改革が行政改革大綱の終了年度であることから、歳出の分野においてはしっかりと計画的に、あるいは取捨選択を行う中で行っていただきたいということが、まず、第1点だったと思います。そして、第2点目に、これまた、総合計画の前期の基本計画の最終年度となることから、その計画の実現に向けて頑張っていたいただきたいということが2点目。そして、3点目に、防災対策関連の計画に関しては集中的、かつ計画的な予算の配分を行っていただきたいというような町長の方針があったかというふうに思います。

この三つの方針については、私は非常に大切であり、この方針に基づいて平成24年度の予算

編成、あるいは予算の執行というのは、されるべきだというふうに思っております。そうした中で、午前中、今田議員のほうから総合計画の前期基本計画について質疑がありました。若干重なる部分があるかというふうに思いますけれども、私も平成24年度の総合計画、前期基本計画の進捗状況、あるいは前期の総合計画の進捗状況、あるいは達成の度合い、そういったものについて、若干質疑を行いたいというふうに思います。

9月の前半でしたか、総合計画の審議会が開かれて、平成24年度の総合計画にかかるベンチマークの評価の審議がありました。その審議の内容によりますと6章に分かれた総合計画の評価というものが63の指標によってまとめられてあります。この63の指標の中で、90%以上の達成率、あるいは50%から89%の達成率の指標というものが38個ありました。そして、11%から49%、そして、10%以下の達成率の指標というものが25個あったというふうに思います。この評価について、町長のほうはどのようなご見解を持っておられるのか、その点をまず、お聞きしたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 行革大綱に基づく行革の中身、計画、それから、総合計画につきましても、これは両輪のものでございまして、それらをどこまで達成したか、どこが足りないのか、新しい総合計画の後期総合計画を立てるための一つの区切りとして、そこで毎年、行ってますチェック、それを全体的な評価の中で総合計画審議会の中でもご検討いただいたというふうに理解をしております。

ですから、そこへ出てきております評価については、まさしく達成されているか、しないか、多くの方のチェックの中で、そのとおりだというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） 先ほど申し上げましたように、約38個の指標については、おおむね達成をしていると、一方で25個の指標については、達成までほど遠い、あるいは、もう少しの頑張りが必要だというような評価だというふうに思います。私は、目標を掲げることができた。そして、その目標に向かって創意工夫を常に行っていくというものは非常に大切なんだろうというふうに思っております。今回の前期の基本計画のある意味、総合的な評価が、この進捗状況にあらわれているというふうに思うんですけれども、この評価について、町長は、そのとおりだというふうにおっしゃいましたけれども、もう少し、どういった分野が今後、努力が必要なのか、あるいは、どういったことに力を注ぐべきか、そういった中で総合計画の進捗を進めていくことができるのかというような観点から、もう少し詳細なる見解をお伺いしたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 一口で言うのは非常に難しいことだろうというふうに思いますし、その評価について、今は今年度の、そうした中で進めてきて、平成24年度の当初予算に上げましたことを一定の決算としてご報告をさせていただいております。その30何項目ある中でも、まだ、今後も引き続き、ずっとやっていかなければならない長期的なものもありまじょうし、単年度と申しますか、3年ごとのローリングの中でおさまるものもあるでしょうし、今、直接、そうしたものは持っておりませんので、具体的に申し上げることはできないというふうに思いますけれども、端的に言えば、例えば産業振興といった場合、これはもうある意味、永遠のテーマであるでしょう

し、その年度、年度で町として具体的に取り組むものを予算に反映するように上げておまして、それが、どこまでできたかというチェックと、全体的なチェックと同じ見方でも、二通りあるというふうに思います。今、ご審議いただいているのは、ことしの、そうした総合計画の中で、特に平成24年度に、そうした目標を掲げて取り組んだ中の具体的な事業、また、それに伴う出入り等の報告を今させていただいておりますので、基本的な考え方は総合計画審議会でご審議いただいたことが、そのとおりだというふうに思いますし、それに従って、今後も計画を新しく、後期の計画ができましたので、今後は、やはり今までのできなかった部分と、新しく、それを精査した中で立てられた計画を平成25年度においては、それをもとに今年度の予算組をしておりますので、これはもうある程度、継続した中ですので、その年度、年度である程度、どこまで到達しているかというチェックをかけていただいているというふうに思いますので、一つ一つ具体的ということになりますと、やはり決算の中で出てきている、この部分はどうかという具体的な問いかけをしていただければありがたいなと思います。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） この総合計画のベンチマークについては、非常に重要だろうというふうに思っております。といいますのも、町長は一般質問の場、あるいは質疑の場において非常に総合計画の重さみたいなものをおっしゃっておられるからです。その総合計画がどのような状況であるのか、どの程度、達成したか、あるいは、そこから学び取るものは何なのか、こういったことについては、常に意識しておく必要があるかと思っております。

先ほど、町長のほうからもありましたように、この評価の中では、やはり第2章の伝統を生かし、未来にチャレンジする産業づくりについて非常に低評価といたしますか、努力が必要だろうというふうに記述がございます。この点については、今後の総合計画の履行に、参考にしていただきながら不断の努力をしていただきたいというふうに思っております。

次に、予算書の107ページ、統計調査費なんですけれども、約177万円の決算が計上されてあります。私、この統計調査というのは、非常に大切な事業だというふうに思っております。先ほど、ご紹介しましたように総合計画の、例えば達成目標を掲げるに当たっても、ある意味、こうした統計をもとに、その目標値が設定される場合もあると、そのように思っているからです。こうした中で、平成24年度におきましては、さまざまな統計調査の事業が行われておりますけれども、工業統計調査事業について、もう少し詳しく、その概要、あるいは、その結果などについてご報告いただきたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） この工業統計でございます。これは毎年、調査日、平成24年12月31日を基本にしている。これは国の調査でございます。もうご承知だと思います。今回は全数調査ということではなしに、従業員が4人以上の調査件数が88件といったことになるわけですが、これの工業統計調査をしました。それを執行額を上げております。当然これは国の事業ですので、委託金という形で国からもらっております。

こうした中で、それらは国の統計調査の結果につきましては、速報を確報ということで、なかなか調査結果の確報が出るまでは時間を要しますけれども、そういったことで全て国のほうから公表されるということになっております。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） この先ほど奥野課長がおっしゃられたように、工業統計調査については国の事業と、そして4名以上の従業員がいる会社についてのアンケート調査というようなことだというふうに思います。先ほど88の該当の会社が与謝野町にはあるというようなご答弁だったんですけども、前年比と比較いたしましたして、どのような推移になっていますでしょうか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 工業統計につきましては全数の調査と、それから、こういった件数、4人以上ということになっております。ちょっと私のほうで前回のときの件数を、ちょっと把握いたしておりませんので、申しわけないですけど、よろしく願いいたします。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） この前年比と比較したときに、この工業統計調査の対象となる事業所が、どのように変化をしているのかという部分を見るには、非常に当町の産業の状況を分析するときに必要な数値なかのなというふうに思っております。この国の事業である一方で、こういった形で与謝野町に利用が可能なのか、あるいは、そういったデータをもとに、どのような取り組みがなされているのか、そうしたデータの使い方、使途の方法について、お伺いできればというふうに思います。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） ご質問にお答えしたいと思います。統計につきましては、当然、ここに上がっている以外の統計調査もございます。年度、年度、与謝野町の統計といったことで、それぞれ各課まとめております。これはいろんな分野におきまして、今、議員がおっしゃるとおり、これは目標政策、目標を立てるに当たりましての、一つの大切な基礎数値ということになってまいります。そういったことで政策や、そういったものを立てていくには、やはり一定、やはりこの統計の調査結果といったものを、これは国であろうと府であろうと市町村であろうと、これは、一般の民間の企業であろうと、そういったものの統計の重要さは、そういった面で、大変重要なものであるというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） この工業統計調査については、国の機関の統計の一つである。あるいは地方交付税の参入の基礎調査となるといったような、非常に大切な役割を担っている調査であります。この調査を行っていくには、町内の企業、対象となる企業の方々の真摯な協力がなくと精緻な、あるいは正確な数字が出てこないというふうに思っております。こういった協力を得るための努力というものは、町独自でされていらっしゃるのでしょうか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） これの法定調査でございます。今のところ、その調査に拒否するとか、そういった大きなことは出ておりません。むしろ問題になっておりますのは統計調査をするに当たって、調査員の確保をということでございます。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） ただいま調査員の確保が問題であるというふうにおっしゃいましたけれども、具体的に、どのような問題なのでしょうか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） いわゆる統計調査員にお願いしても、なかなか嫌だと言われる方が全国的にふえているということでございます。これにつきましては、今ごろ、特にアパートや、そういったマンションだとか、そういった居住者がふえてまいりました。なかなか調査をしようにも、その調査対象者となかなかお会いできんといったことも大きな原因になっております。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） 先ほど申し上げましたように、正確な数値をやっぱり得るためには、非常に深いといえますか、献身的な努力が必要なんだろうというふうに思っております。

次のページにいきまして、109ページなんですけれども、この工業統計調査と寄り添う形で行われている経済センサスという調査があるかというふうに思うんですけれども、この事業について、詳しい内容を教えていただけますでしょうか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 最初にお断りしておきますけども、平成24年度は調査実施の年ではございませんので、これは附帯する事務といったことでございます。よくご存じだと思います。私もパンフレットを見てご説明をさせていただきたいと思っておりますけども、いわゆるご承知のとおり経済センサスは経済の国勢調査といったことになっております。そうした中で、企業の従業員の割合だとか、それから、それは個人事業主ですかとか、そういった、売上高が何ぼだとか、それから、費用が何ぼいってるだとか、いわゆる会社の、そういった経営実態を調査するものであるというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 先ほどのご質問の中でお答えしておいたらよかったのかもわかりませんが、国の、そうした統計をとるための調査は大事なんですけれども、与謝野町は、与謝野町のやり方で、そうしたことをやっております。新町になって、ちょっと私、年度を忘れてしまいましたけれども、多分、総合計画をつくる、そのころだったと思います。職員がほとんど全員が町の中のお宅へ出かけて、生活実態調査というのをしております。それは単にアンケートで丸、ペケをつけるのではなく、聞き取りで今、実際に皆さんの生活がどういう状況ですか、仕事はどうですかというふうな、そうしたものを聞き取りでやりました。それらも総合計画をつくる上で非常に大きな役割が果たしていたのではないかなというふうに思いますし、それともう一つ、商工観光課がしているかもわかりませんが、織物の実態調査、今現状はどうなのかというようなことで、自分の町の身近なことを問題意識を持ってするような、そういう調査もしておりますので、むしろ、そちらのほうがより正確で、また、同じことを職員も問題意識を持って共有するという意味で与謝野町では、そういうやり方をしております。そうしたことに、よその町でも注目をしていただいているようなところがありますので、そうした正確な、あるいは現在の目に見えない中で状況を、やはり職員としても把握するという努力はさせていただいております。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） 3年ごとに行われている織物実態調査、あるいは平成23年度に行われました与謝野町の統計調査、そういった町独自の統計調査プラス、やはりこういった国の調査に協力していくことによって、より正確な数値を出すことができ、その数値に基づく政策を打つことがで

きる、あるいは事業を組み立てることができるというふうに思っておりますので、この統計調査、今後とも引き続き力を入れていただきたいというふうに思います。以上です。

議長（赤松孝一） 5番、塩見議員。

5番（塩見 晋） それでは、平成24年度決算について、一般会計、少し質問させてもらいたいと思います。

いただきました決算の参考資料、いろいろと見せてもらっておりました。普通会計の財政状況は、昨年と余り大きくは変わってませんが、若干よくなっているなという感触のあるところもありました。はっきり言いまして、昔は3割自治といいましたが、実際には25%ぐらいしか自主財源がないということで、どうしても財政力の弱いということについては、間違いない事実だろうというふうに思っております。

そういう中で、収入でほとんどのものが事業とか国とかが、計算の上で出してくるもので、町が頑張つてようけになるというのは、事業したときの補助金をいかに取るかということぐらいかなというふうに思うんですが、見せてもらってます歳入の中の、これは決算書では18ページの8款地方特例交付金ですね、これが前年度と比べて非常に大きな落ち込みというんですか、増減率で82.6%のマイナスになってますが、国のいろんな制度とか、そういう関係で、こうなっているのかなというふうに思うんですが、これがここまで少なくなっている理由について、お尋ねしたいと思います。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。地方特例交付金につきましては、今、ご指摘のように大きく、平成23年度に比べまして減額ということになっております。その要因といたしましては、平成24年度におきまして、児童手当及び子ども手当特例交付金が廃止をされましたので、その分の特例交付金が入ってこなくなったということと、それから、減収補填特例交付金のうちの自動車取得税交付金分、これが廃止をされたということから、大きく減額になっているということでございます。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5番（塩見 晋） 児童手当は、今までと同じように続いて、金額は変わってますけど、払っていっとなと思うんですが、いわゆる地方負担分がなくなって、児童手当については、全て国のほうがその分を、全部財源を出してきるといふ、こういう理由なんですか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 児童手当については、制度が一定変わったかもしれませんが、継続がされているということだと思いますが、子ども手当については政権のいろんな交代の中で廃止をされたということから、このような形になってきているというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5番（塩見 晋） 僕が聞きたいのは、この補填の、この児童手当の分については、いわゆる与謝野町の出す分もあるから、その分の負担について、国がある程度見てくれとったというお金だと思うんですね。

今回、これが全然、国から、いわゆる補助のお金が入ってこんということは、もう一切、町は、この児童手当を支払う分の負担については、今、何も児童手当というのか、子ども手当か、ちょ

つと制度がいろいろと変わってますけど、子ども手当とか、いろいろありましたけども、与謝野町については結局、国から入ってくる、京都府からだと思うんですが、そのお金のみで町が、そこに出しているお金というのはないということですか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。地方特例交付金の中で、この決算のように残っておりますのは、減収補填特例交付金が725万4,000円入ってきているということで、ここの欄が昨年と比べて約1,200万円程度減っているということのご指摘であろうと思っております。

平成23年度につきましては、児童手当、子ども手当分及び自動車取得税交付金分が全てございましたが、これらが全て廃止をされて、この725万4,000円については、住宅借入金税額控除分ということでございますので、児童手当分についての特例交付金というものはなくなっているというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） いや、なくなっているのはわかっとなんです。決算書で見ますと、児童手当の負担金ですね、それで入ってきているのが2億5,888万1,000円ですか。児童手当として町が出しているのが3億7,256万7,000円あって、これから見る限り、町はある程度負担をして児童手当を払っていったらと思うんです。そういうことについての、この児童手当の特例交付金があったように思うんですが、何かの制度で、これがなくなったのかなというふうに思うんですが、一番聞きたいのは国の制度が、そういうふうに変ってきたということなんでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 国の制度が変わったために、このような形になっているというふうに思っております。児童手当の歳入歳出については、今、議員がおっしゃられたとおりだというふうに思っておりますが、それを執行するに当たっての特例交付金というのは入ってきていないということだと思います。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 平成23年度と比べても、いわゆる児童手当に払う町の負担の金額というのは、計算してみると、以前よりふえているという形になっておりますね。そういうことがちょっと気になりましたので、お尋ねをしました。

それからですね、決算書の71ページです。総務管理費、1目の一般管理費です。ここに、これは今回1回あっただけのことだと思うんですが、京都舞鶴港国際フェリートライアル事業というのがあります。大体はわかっとなんですけども、もう少し具体的に、どういう事業だったのかなという、負担金で払ってますね、17万幾らか。それについてお尋ねしたいと思います。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 私のほうからお答えをさせていただきます。京都舞鶴港が日本の拠点港ということで、日本海側の重要な港としてフェリーの就航のスタートというところで、京都北部地域、京都府も挙げて、これについて、京都から韓国ポハンへのフェリーのトライアル事業が組まれまして、町長も出席をしていただきましたけれども、その中で向こうのポハン市の方々との交流、事業交流等をスタートをさせる初めのトライアル事業ということでございました。

日本側からは、ちょっとはっきりした人数が、うろ覚えですけども、約400名ほどが参加されたというふうなことであったというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 京都府の事業に与謝野町も参加したと、こういう感じですかね。そうじゃないんですか、何か負担金で出ておったと思うんですけど。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 関係市町、京都府も含めてですけども、組織的には実行委員会体制だったというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 韓国のポハン港と舞鶴港の間にフェリーを就航させようかというふうな、かどうかちょっとわからんですけど、そういう大きな話の中の事業だったのかなというふうに私も思ったりはしてるんですが、先ほど町長も参加されたということおっしゃいましたんで、実態、一番よくご存じだと思いますし、どういう形だったのかなと、特にお隣の韓国とは、竹島の問題で非常に感情もよくないようなこともあったりしてますし、そういう部分も含めて、もしご存じでしたら、1年ほど前のことですけども、お伺いしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） おっしゃるとおり、舞鶴港とポハンとのフェリーの就航をやってみようと、そのトライアルですから、実験的な形で、これをどう続けていくかの、まずスタートとして、そうしたことを組み立ててみようということでした。

その中で、実行委員会形式ですから、京都府、あるいは各関係市町村、それから商工会、商工会議所、観光協会、いろいろな団体、また、婦人団体等が、こちらからポハンへ行って、向こうのポハン市内を見学するなり、企業を訪問するなり、そして、また、ポハンのほうから、そのいろいろな団体の方が日本のほうへ、帰り便には、そのポハンの方たちが乗って、韓国の方たちが乗って舞鶴港へ到着をして、舞鶴から観光へ出るというような、要するに一つのモデルとしていけるかどうかというような、そうした形の、要するにトライアルということで、そういうことが実行されました。

その中で、我々、向こうへ行く船の中、帰りで、やはり韓国と日本との行政そのものの違いもよくあって、我々の京都だったら京都府、あるいは近隣市町村が協力をして、そして、そういうことをやるということ。ところが、もう韓国では市同士の競争になってまして、そんな、よその市町とか郡になるのかちょっとわかりませんが、そういうことが協力をしてなんて考えられないというようなことをおっしゃってましたから、習慣もそうですけれども、ものの考え方の中に、やはり全く日本と韓国との考え方の相違があったなというふうなことを、何か思い知ったような、そんなあれでしたけれども、しかし、そういう民間同士の交流が続くことの中で、今、いろいろと問題になっておりますことについても、やはり解決をする糸口にもなるのではないかな、そういう交流を通じて、やはり韓国と、また東南アジア等との関係がうまくいくようなことになればなと思います。

この間、テレビを見ておりましたら、米国と韓国の合同の演習をポハン沖でやっておられるんですね。だから、そういう軍事的な意味でも結構重要な地域かなというふうには、後で思いま

したけれども、やはりそうした意味では我々の交流事業と、向こうの考える交流事業との差もいろいろとあったんで、ある意味、一つの、そうした実験的な試みが大きい、今後の行方を左右することになったのではないかと。

ただ、今後、韓国だけではなくに舞鶴港が非常に国際的な港として、大きな観光客船なんかも入る予定がございますので、そういう意味では、その先駆的な試みだったというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 民間だったか、行政の長あたりが皆、行かれたんで、民間じゃないか、ちょっとそこら辺が僕にはよく理解できないんですけど、一つは、そうしてやってみられたのはよかったんですけど、今後、これがどういうふうに行くかなと思って、予算書は見てみたけども、今年度の予算には出てませんでしたし、とりあえず一遍やってみようというだけのことで終わらせないように、何とか舞鶴を中心に、やっぱりこの丹後にとっては大事な港ですし、今、海の京都も一生懸命やっていますし、引き続きそういうルートが、できればいいかなというふうに思うんですけど、どちらでもいいです。

現在、どうなってるかということも合わせてお聞かせください。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 私のほうから説明させていただきますと、町長も先ほどおっしゃいましたが、フェリーの就航も多くなってきてます。それだけではなくて、韓国の、外国の、ほかの外国からいろいろな資材が来まして、舞鶴港を拠点に近畿圏等にいろんな資材の輸出入等も考えておられまして、フェリートライアルのときには、日本側の近畿経済団体の方、また、ポハンのほうからは、向こうの経済団体の方も来られまして、そこでの交流も別のほうでされておったということで、フェリートライアルで、観光だけではなくて事業、工業、商業、産業関係全てで交流ができたということにはなっております、今、舞鶴を中心に、それに向けた港湾整備なんかも、国や府の補助金も受けながら、整備をされる中で、いろいろなモデル事業でしたり、いろいろな商業の取り組みなんかも進められるということでございますけれども、今年度の事業の中では予算化はございませんで、また、何かの取り組みが出てきました場合は、補正というふうな格好になるんかわかりませんが、今のところでは舞鶴を中心に取り組みは進めておられますけれども、今はフェリーの寄港の受け入れ的な部分の動きがメインかなというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 1点だけ、今のフェリーの寄港というのは、韓国と日本とのフェリーのことですね、通常のフェリーは舞鶴港を使って北海道行きとかやっていますけど、いろいろと今、計画されているというのは、韓国と日本との間のフェリーの就航について動きがあつとるということですか。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 説明不足で申しわけございません。韓国からだけではなくて、今、豪華客船の寄港ということで、いろいろな、通常の小樽行きですとか、そういう部分とは別に観光面といえますか、コスタ・ビクトリアとか、そういう大型外国クルーズ客船というのも定期的に寄港をする、その取り組みというのが進められているということでございます。

議長 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） それも含めて、一番、僕が聞きたいのは、その韓国とのフェリーが、やっぱりそこが今、舞鶴中心に話が進んだら、進んだらんかということが一番気になっておるんですけども、その部分はわかりませんか。

議長 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 韓国との部分のポハン行きのフェリートライアルの、その後というところですね、すみません。その部分では、その後の動きは具体的には、余りまだ聞いておりません。

5 番（塩見 晋） 質問を終わります。

議長 長（赤松孝一） ここで、30分まで休憩します。

（休憩 午後 2時14分）

（再開 午後 2時30分）

議長 長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして、会議を再開します。

6 番、宮崎議員。

6 番（宮崎有平） それでは、平成24年度の決算について質問させていただきます。

決算資料の中の130ページなんですが、児童館管理運営事業について質問させていただきます。

大変多くの利用者がおられまして、7,950人という利用者があるわけですが、この施設は大変古い施設だろうと思っております。この施設の耐震等はどうか教えてください。

議長 長（赤松孝一） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えいたします。児童館につきましては、ちょっと建築年度、私、記憶にございませんが、木造の建物でございます。耐震検査等は実施をしていないというふうに思います。

議長 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） 私が記憶するには、かなり古くて40年以上、50年はたつと思うんですが、50年近く。これは耐震してないということは、今後どのように、これを運営されようとしておるのか、ちょっとお聞きします。

議長 長（赤松孝一） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。現在、非常に利用者の多い施設でございますので、この施設を今すぐに廃止するというような、また、建てかえをするというようなことは、計画ではございませんが、今、子ども・子育て会議のほうで、今後の子ども・子育て事業計画を策定していく中で、この児童館という形で存続するのがいいのか、また、別の方法で運営をしていくのがいいのか、これをご議論いただきたいというふうに考えておる最中でございます。

ご指摘のとおり、非常に古い施設でございますので、そこに子供が集まってくるので、その安全性というものが十分に考えなければならないというふうには思っておりますが、今すぐにそういった修繕とか建てかえとかいう計画については持っておりませんので、ご了解いただきたいと思っております。

議長 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） 今、何も計画がないというご答弁でありました。

そもそもこの児童館というものはですね、どういうあり方なのか、町のほうはどういうように

お考えでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。児童館につきましては、類似の形態といたしましては学童保育というようなものがあるわけですが、学童保育とはちょっと趣が違いまして、いわゆる遊びの場を提供するという考え方でございます。基本的には保育に当たる場所ではないというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） 保育の場じゃないというご答弁でした。しかしながら、現実にあそこを今、子供が7、950人集まってね、年間、おると。私の調べたところによりますと、あそこは学童保育のような形で、今されておられるように、私は見えるんですが、学童保育でないのに学童保育のような扱いをされておられる。ちょっとおかしいんじゃないですか。

議 長（赤松孝一） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。学童保育とは、先ほど違うということで申し上げました。児童館につきましても、児童構成員という形で職員を配置をさせていただいております。

基本的には、その構成員が見守りをするという程度で、本来はいいだろうというふうに思いますが、ただ、近年、保護者の皆さんの保育に対するニーズが非常に強く出てまいりますので、児童館であっても学童保育と同様な、いわゆる保育というような形を求めておられるのではないかとこのように考えております。

職員につきましては、そこで対応する中で、そういった意向を少しでも聞いていこうというふうになってまいりますので、学童保育の趣とよく似たような形に今なりつつあるのではないかとこのように思います。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） はい、わかりました。学童保育、保護者のニーズに応じてという形になっておるとこのように理解させていただきます。

しかしながら、私自身、あそこが建ってから、私もあの近所におるものですから、児童館へよく遊びに行ったり、子供のころはしましたし、その当時は自由に何でもできて、いつ行ってもよかったですし、これ見ると就学の時間以後から見ておられるということですね。土日はどうされているか知りませんが、お休みなのかどうか、毎日あそこへ行って遊んでおったという記憶がございます。本来、児童館というのは、18歳までの子供が自由に、あそこへ行って遊ぶと、遊んだり勉強したりするというふうな場所であろうかと思えるんですけども、そういった、岩滝地域に学童保育の場所がないということで、あそこを保護者の皆さんが、学童保育の場と同じような形で求められておるんだらうと思うんですけども、今後、こども園等ができる形になってきましたら、その後は、どうなるんでしょうね、あそこは。

議 長（赤松孝一） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。岩滝児童館につきましては、週6日、月曜日から土曜日まで開所をさせていただいております。通常は午後2時から午後6時ということになっております。議員さんご指摘のように、この児童館については18歳以下の子供さんが全て利用できる対象になっております。

そう言いましても、高校生がここに来て遊ぶというふうなことは、まずありませんが、従来は小さな子供さんから小学校の高学年ぐらいの子供さんが、一つの縦割りの中で遊びを一緒に覚えたり、楽しんだりする、そういった場所だったんだらうというふうに思いますが、だんだん時代も変わってきておりますので、そういった縦のつながりが、なかなか難しい状況で、児童構成員のほうが、そういった役割を果たしている部分があるのではないかというふうに思っております。

今後の考え方でございますが、これは過去からの一つの課題として捉えておまして、旧町単位でいいますと、児童館がございますのは岩滝地域だけ、あとの加悦地域、野田川地域については学童保育という形をとらせていただいております。その中で、学童保育につきましては、通常は月額3,000円の利用料をいただいておりますし、また夏休み等、長期休暇中については6,000円負担をいただいております。

児童館につきましては、通常も、また学期休暇中も全て無料ということで利用いただいておりますので、そこら当たりにも、ちょっと差異が生じてきておる、続いておると。内容については、非常に近くなってきておるながら、負担の面でいいますと地域によって格差があるということが続いておりますので、その点も含めまして、今後の子育て会議等でご議論をいただき、また町の考え方もお示しをしていかなんようになるのではないかというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） はい、よくわかりました。しかしながら、あそこが今、私、聞いたのは、こども園、認定こども園できた後はどうなるんだらうかなと、あそこを、そのまんま今の学童保育にされるのかどうかというふうなことをちょっと聞きたいんです。

議 長（赤松孝一） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。まず、認定こども園を今、町としては目指しまして、町長のほうが子ども・子育て会議のほうに諮問をしておる最中ですので、まだ、その形態になるかどうかについては確定ではございませんが、仮に認定こども園を各地域1カ所ずつ整備をしていくということになりましたら、今あります保育所なり幼稚園があいてくるということになります。

例えば、岩滝地域で考えますと、今の岩滝幼稚園は非常に老朽化が進んでおりますので、それを残して、学童なり児童館に使うということは考えにくいというふうに思います。そうしますと、例えば岩滝保育園があきましたときには、そこを学童なり児童館に活用するという方法は一つの方法ではないかというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） となりますと、児童館は元の児童館のあり方に直すということで、それを存続させるという理解でよろしいでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。先ほどから申し上げておりますように、今後、児童館という形で残すのがよいのか、改めて学童という形にするのがいいのか、そのあたりは住民の皆様のご意見も聞きながら、判断をしてみたいというふうに思いますが、基本的には先ほど申し上げました環境の問題やら、負担の問題をできるだけ統一をしていくという方向が望ましいのではないかというふうに私自身は思っておりますが、これは今後のご意見を聞く中で調整をさせていただきたいと思っております。

議長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） はい、わかりました。今後の子育て会議の次第によるというふうに理解させていただきます。

次に移ります。43ページの不納欠損についてお伺いします。毎年、多くの不納欠損が出ておりまして、ことしは特別、下水道の問題で2,600万円出ましたけども、それを除いても2,000万円ぐらいの不納欠損、今、計算しましたらあるんです。昨年も、それ以上あったような気がするんですが、これは何とか、これもっと下げるような努力といたしますか、せめて1,000万円ぐらいに、ゼロにはならんでしょうけども、1,000万円ぐらいにするような努力とか、そういうふうなことは、努力はされておられると思うんですけども、金額的にもっと下がるような方法とかいうふうなことが考えておられるのかどうか、聞かせていただきます。

いやいや、どこというのではなく、全体です、全部で。

議長（赤松孝一） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 町の金銭債権全体を通しての不納欠損のお話だと思いますので、私のほうからお答えしたいと思います。

先日来から下水道の受益者分担金、負担金の答弁の中でも申し上げてますように、今後は下水の問題に限らず、町の全ての金銭債権につきましては、きちっとした時期に、所定の時期に督促を出したり、それから、今まで以上に個別徴収を強めたり、そして、納付環境を整えるという意味では、現在、コンビニ納税、コンビニ納付ができておりませんが、こういったこともできれば、今年度中に取り組んでいきたいと、こういったようなことで事務的な話、それから納税、納付環境を整える中で、議員が言われますように、不納欠損の金額を1円でも減らしていきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） わかりました。ちょっと大ざっぱな質問をさせていただきましたので、当然、1円でも不納欠損を少なくするというふうなお気持ちがあるということはわかりました。来年度には、大変不納欠損減っていることを期待いたしております。以上で終わります。

議長（赤松孝一） 4番、杉上議員。

4 番（杉上忠義） それでは、平成24年度の決算につきまして質問いたします。決算資料の18ページですか、地方債のところ、歳入のところを見ていただければというふうに思います。

ここで地方債が問題といたしますか、民間の基準と大きく違うのが、民間企業ではですね、銀行の借入金を上げに計上したりすることは全くないわけでございまして、官庁の会計だけ税金と地方債が同じ歳入に繰り入れられているわけでございます。これでは、収支を見ただけでは財政が健全かどうかわからないということで、もっと住民によく見えてわかりやすくするというところで、いろんな方策が財務省、総務省で研究されていると報道されました。

そこで、企画財政課にお尋ねいたします。近畿財務局は、報道によりますと、ことし41の市町村を訪問して聞き取り調査を実施したと報道されております。それを踏まえまして、診断結果を各自治体にフィードバックしているというふうにも書かれておりますけども、本町にはですね、近畿財務局から調査に来られましたでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 私の記憶では、そういったことはございません。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 日本経済新聞が9月19日に大きく報道しておりまして、近畿の154の自治体で78%が財務が改善されたというふうになっております。このことは、どうして、こういうことになったと書かれているのはですね、キャッシュフロー、現金収支の計算書を2011年度で、民間に合った形で計算を総務省、財務省の資料をもとにですね、日本経済新聞社が算出して78%の自治体が改善しているというふうに書かれているわけでございます。

しかしながら、今申し上げましたように、実態は、地方債というものが大きく左右するわけございまして、本当の純現金収支につきまして、ここが非常に重要ではないかというふうに指摘をされております。本町におきまして、基金とか現金は決算書に出てるんですけども、本当の純現金収支なるものが、日々はわかると思うんですけども、一旦締めるときに出されているんでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 自治体が行政運営させていただくのに、財政力指数が0.3台ということで、いわゆる3割自治ということですので、ほとんど交付税なり、あるいは今ご指摘の地方債に依存して行っているというのが現状で、町が独自に集めさせていただく自主財源だけですね、行政が回ることができません。無理やりそれをしますと、行政サービスが大きく停滞してしまうということですので、地方債も起こしながら行政運営をさせていただくということにならざるを得ないだろうというふうに思っております。

ただし、その地方債を野方図に発行しながら、やりたいこと放題というわけにはいかないというところから、実質公債費比率ですとか、将来負担比率ですとか、そういった指数で管理をしながらやっていくと、適正な範囲の中でやっていくと、こういうことが求められているのではないかというふうに思っております。民間と全く違うわけですけれども、そこは行政特有のものがあるのではないかというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） そこで、数年前まではですね、バランスシートが盛んに注目されて、それを作成すべきだという指摘が多かったんですけども、最近ちょっと聞かれませんが、水道会計見ますと、ひな形がありまして、そこに数字を当てはめると、それが作成できるというのがあるんですけども、本町におきまして、そういう取り組みはされているんでしょうか。本会計といいますか、決算におきまして。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） バランスシート、いわゆる行政の場合、公会計制度というふうに呼んでおりますけれども、それに基づく数字というのは、一定時期に公開をさせていただいているというふうに思っておりますが、これも、どのやり方が本当に正しいのか、適当なのかというところが、研究を重ねながらの過程ということですので、不十分なところは、まだあるんじゃないかというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） もう一つ、この報道で注目すべきは、町長にお尋ねしたほうがいいかと思います

けども、積立金、基金がですね、小さい、近畿でいいますと川上村とか明日香村、京都府でいうと伊根町とか、55億円も基金が積み立てられてるわけですね、これはいずれも合併してないというふうに思う町でございます。

本町のようにですね、合併特例債をして、合併したからには新しいまちづくりをするんだと、いろんな公共事業をするとですね、財政も苦しくなるというのが、まだ、道半ばですけども、これから中学校あり、町長おっしゃいます、こども園の建設等々をやっていきますとですね、かなりの金額が、まだまだ合併特例債で積み上がっていきます。

しかし、小さい町は小さい町で一生懸命やられた結果、こういった55億円の基金ができたと思うんですけども、合併して道半ばで苦しむことに、これからだんだん、ご存じのように交付税が減っていくわけですけども、そういった矛盾をですね、もう少し頑張っている、合併して頑張っている町としてですね、国に申し上げてもいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、町長いかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 一定のルールに従って、それぞれの町が、その中で努力をしているわけですし、本当に合併しようがしよまいが、大変財政的には厳しい、それはもう現実だというふうに思います。

ですから、我が町ということだけではなしに、やはりそうした今までの交付税のあり方等も含めて、やはりそれは適正な配分ができるような、絞り込むだけではない、そうした国の施策の中に、きっちりとやはりそうしたことも含めていただくという、これはもう声を大きくしながら申し上げていきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） まだ、多くの事業が計画されておるところでございます。ぜひともそういった点をですね、改善していくように、国のほうにも申し上げていっていただきたいというふうに思います。

それから、2点目につきまして、決算書の47ページ、ふるさと納税につきましてでございます。決算によりますと61万円になっておるわけでございます。これも京都新聞が8月22日に報道いたしました、ふるさと納税5年で明暗となりまして、与謝野町が近隣の町、北部5市2町で最下位だったんですけども、2008年にですね、地方と都会の格差を是正するために、一つの政策として2008年、5年に導入された、ふるさと納税でございますけども、与謝野町は5年間で446万円ありました。かなりの金額が、平成24年度には納税されたという方が多かったと思うんですけども、何か特別な事情があったんでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） ふるさと納税につきましては、平成24年度にご寄附をいただきましたのが61万円でございます。決算書では47ページに計上してございます。件数にして9件ということでございます。

平成20年度から始まりまして、平成24年度までの5カ年で52件で、今、議員が言われました、446万円余りということになっているということでございまして、平成24年度だけが、特に突出して多いということではないように思っております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） この記事、書かれた方はよく知ってるんですけども、宮津市局が新人記者でスタートされまして、東京支社に行っておられるときにふるさと納税、伊根町の第1号になるんだということで、伊根町に納税された方でございます。

事ほどさようにですね、出身者でない人が何となく魅力的な伊根町に応援したいということで納税される方が多いと聞いております。5年間で1,257人の方が1,974万円、伊根町には納税されておるという結果が出ております。一番気になったのは、この報道によりまして与謝野町のコメントですね、郷土を応援するのが制度の趣旨、特典で集めるのは筋が違うと、こうおっしゃってるんですけども、ちょっとこの記者の質問と合っていない答えを出されたんじゃないかというふうに思うんですけども、その特典があるから寄附をされるんじゃないかと、やはりもっとですね、町外で活躍している方もたくさんおられます。そういった方との交流をもっと深めるべきではないかというふうに思うんですけども、その辺の努力が、もう少し工夫があつていいと思ってる次第でございます。

今後におきましても、やはり与謝野町のアピールをもっとするべきだというふうに思っております。この特典、いろんな特典が各市町村、出てますけども、これがあるからするわけでなしに、与謝野町を応援したいという人が多く出てくるような施策を必要とするんじゃないかと思うんですけども、財政課長、いかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。おっしゃるとおりだろうというふうに思っております。当町としましては、ふるさと納税は、あくまでふるさとを思う気持ちから自主的にお納めいただくのが趣旨だろうと思っておりますので、初めての方は町歌のCDを贈らせていただいたりはしておりますけれども、特に特典というのは設けずに現在に至っているということでございます。

ただ、議員もご指摘のように、ふるさと納税のPRについては、若干まだまだ不足しているところがあるんじゃないかというふうに思っておりますので、PRに今後、力を入れていきたいというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） これも金額ではなしに、毎年お送りいただく方もございます。そうした気持ちを、やはり大事にしたような形でのお返しができればというふうには思っておりますけれども、金額が多ければいいんですけど、そうではなしに何かに役立ててくださいという、そうした格好でお送りいただいている方に対しては、本当に、この場をかりて感謝を申し上げたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 今、海の京都で取り組んでおります、北部5市2町のふるさと納税の状況によりますと、特典がないのは福知山市と与謝野町だけになっております。感謝の気持ちを込めてですね、何かプレゼントを考えられてもいいんじゃないかと思うんですけども、ぜひともご検討いただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。先ほど申し上げました、ふるさとを思う気持ちで自主的

にご寄附いただくのが趣旨だろうということで、平成20年当時から一貫して、そのようにさせていただいておりますので、他の市町が特典をつけておられるから、私どももということではなくて、これまでの考え方を踏襲させていただきたいというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） ぜひともですね、企画力、アイデアを競っていただきまして、海の京都の取り組みに合わせて、このふるさと納税がうんとふえますように期待をして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

議 長（赤松孝一） 手が挙がりました。

16番、谷口議員。

16番（谷口忠弘） それでは、決算につきまして何点か質問させていただきます。

私は、決算はですね、以前にもちょっと申し上げましたけども、予算が、お金が適正に使われているかどうかというチェックですね、これが一つの大きな観点だと。もう一つは、この使われた予算が、どのような活用で、どのような効果を上げたのか、これを検証するというのも一つの大きな決算の役目ではないかなというぐあいに思っております。そういう観点からですね、何点か質問をさせていただきます。

まず最初に、決算資料でありますけども、これの歳入のところでありますけども、本年度ですね、交付税ですね、これが、普通交付税が2.7%ですか、対前年よりもふえております。特別交付税に至っては5.2%のマイナスになっておりますけども、交付税全体としては1.9%、前年よりもふえております。これはですね、国全体の交付税の総額が変動したという要因もあるでしょうけども、当町にとって、この交付税にかかわる標準財政需要額と、標準財政収入額ですね、この辺を含めて、どのようにふえたのか、その観点から質問したいと思います。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 交付税につきましてお尋ねでございますので、お答えをさせていただきます。

決算書19ページに普通交付税、特別交付税の額を計上させていただいております。普通交付税は50億595万3,000円、特別交付税は5億307万2,000円となっておりまして、まず、特別交付税につきましては5.1%、昨年比5.1%の減、2,699万2,000円の減ということでございます。

これにつきましては、中身は詳しくはわからないわけですが、東北地方の災害等の予算の関係から特別交付税の全体予算枠が調整されて、当町への配分が、このような形で減ってきたということよりないのではないかとこのように思っております。普通交付税につきましては、昨年比、ご指摘のように2.7%の増ということで1億3,048万1,000円、約1億3,000万円余り増加をいたしております。これにつきまして、こういった要因で増加をしたかということですが、増加要因と減額要因とがございます。増加要因といたしましては、まず、公債費の増加によって償還が始まったもの等がございますので、それに標準財政需要額に反映される分がふえてくるというものがございます。それから、個別算定経費によって、高齢者人口の増加などによってふえている分がございます。

また、臨時財政対策債から、この交付税に振りかえられて交付税が増加させていただいている分が、これは国の財源措置によりますが、そういったものがございます。

ほか、基準財政収入額のほうにつきまして、若干固定資産税の減収がある、地方特例交付金、先ほどご質問がございましたが、これらの減がある分によりまして、交付税が増加されてきている分がございます。そういった要因で、増加要因としましては、約1億8,200万円程度の増加があるということでございますが、一方、減額要因といたしましては、地域経済雇用対策費が人口、単位費用、段階補正の、特に人口の減などによりまして減額と、あるいは包括算定経費が人口の減によって減というような要素で、減額要因全体としましては5,200万円程度があるということでございます。それを差し引きまして約1億3,000万円の増額ということになったものというふうに分析をいたしております。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 地方交付税ですね、これは歳入に占める割合はですね、ここに書いてありますように47%から48%という、大変大きなウエートですね。歳入にかかわるウエートを占めている収入源であります。交付税はいろんな要素が絡み合って、最終的に数字がはじき出されるというものでありますので、なかなか予測がつくのが非常に難しいところだと思いますけども、当町は人口も減少しておりますし、そういう中で増額が見込めるのは大変厳しい状況だというぐあいに思います。

それと、ちょっと今お聞きした中では、公債費の発行の増額に伴って交付税がふえてきたと、これは考えてみればおかしな意味合いでありまして、借金がふえたから交付税が上がってくると、こういう話です。とりわけ、合併特例債なんかは7割の交付税算入ありますからね、これが物すごく影響してるんじゃないかなというぐあいに思っています。

続きまして、ちょっと変わりました今度は歳出のほうで、決算の87ページから91ページ、有線放送事業について質問させていただきます。補正予算のときにも、この有線放送につきましては何点か質問させていただきました。また、午前中にも何点か質問がございました。とりわけ、この事業は平成22年に全町に拡大しまして、現在では85～86%という加入率ということで、大変高い加入率であります。

収支もことしは約3,700万円の黒字が出まして、通算3年間で約9,000万円の基金積み立てができたこと、ということで大変喜ばしい事業ではないかというぐあいに思っております。

そういうことで、大変順調な推移ということで見えておりますけども、当初では、これほどの高い加入率では運営費はもちろんでありますけども、合併特例債を発行した償還ですね、これが始まる時点での償還額も賄えるんじゃないかなと、要するに借金を、これで払えるんじゃないかなというふうな試算が出ておったように思いますけども、それは一体、そのようになっているんでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。テレビの運営事業につきましては、平成24年度も、そのテレビの基金のほうに3,700万円積み立てをさせていただいておりますが、これにはインシヤルコストの分については、いわゆる整備した経費の償還等は含まれてないということでございますが、今、議員がご指摘のように特例債を発行いたしまして、7割が交付税に算入され、残る30%が一般財源の持ち出しということでございます。

そういった計算をもとにいたしますと、これまで整備してきましたテレビの地域情報通信基盤

整備事業につきまして、ピークを迎えますのが平成25年度、まさに本年度が一番、償還額としては非常に大きな額を占めると、一番ピークを占めるということでございます。この償還額、平成25年度予定のうち、7割の交付税算入額を除いて3割に相当する額というのが3,580万円余りということでございまして、先ほど3,700万円、昨年、積ませていただいたということを申し上げましたが、その数字とほとんど違いのない額だということでございます。

今後、この償還額は減っていくということですので、大体、30%相当の分については運営費で賄えているというところにあるんじゃないかと思っております。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 今お聞きした中では、大変、借金返しもある程度できておるといような状況で今のところ推移しているみたいであります。大変いい傾向ではないかなというぐあいに思っています。毎年ですね、3,000万円ぐらいの収支に黒字が出れば、何とか合併特例債で借りた償還分ぐらいは返せると、こういうぐあいに思っているんでしょうかね。

この事業は、そういう意味合いからも非常に町民満足度も高いですし、また当初、工事にかかわる経済対策としての町内事業者ですね、これの発注も非常に大きかったですし、要するに経済的な貢献もあったと。また、運営費はもとより、さっき言いましたように借金返しまでできていると、そういうことで大変、現実的には大変喜ばしい事業であったというぐあいには思っております。

ただ、しかしですね、先ほどちょっとおっしゃられましたけど、イニシャルコストですね、本来なら、一般企業であれば、投資にかかわるコストは、やっぱり減価償却費を入れて収支を合わせると、こういうのが通例ですよ。これ設備投資、備品、放送館内の設備ですね、これが多額の費用がかかっておりますよね。これは本来から言えば、こういう減価償却費を含めた額で、収支が、これぐらい出れば、大変、それこそ万々歳だと、こういうぐあいに思うんですけども、仮にですね、この減価償却費を計算するとすればどれぐらいの金額になるのか、それ試算されたことはあるでしょうか。

議長（赤松孝一） 企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） そういった方法では行っておりません。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 当然ですね、いろんなものには寿命がありますので、例えば5年たったら更新せないといけない。買いかえないといけないと、これが非常に多額な金額に、恐らくなるものが非常に多いのではないかなというぐあいに思うんですね。だから、理想を言えば切りがないんですけども、このところ辺はちょっと計算をいただいて、どれぐらいに、頑張ればどうなるんかなと、例えこれ加入率が100%になってもですね、なかなかそこまでいかないというぐあいには思いますけれども、その辺も含めて試算をいただければ非常にありがたいなというぐあいに思っております。

続きまして、決算の75ページから77ページの庁舎の管理、維持管理費、これについてお尋ねをしたいと思います。

3庁舎の維持管理で4,322万円上がっております。これは以前、各議員の皆さん方からも総合庁舎化にするべきだということで、この3庁舎の維持管理費は非常に無駄だと、こういうぐあいな指摘のもと、総合庁舎化の話も進んだのではないかなというぐあいには思いますけれども、

職員さんも、かなり少なくなっております。庁舎問題のこともございました。仮に、これ1庁舎にすると、あのときの資料で、ちょっと凶であったかもわかりませんが、これ仮に総合庁舎化を図ると、この4, 320万円は、どれぐらい減額になるという数字が出ておったでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。ちょっと今、資料を持っておりませんので、具体的な数字というのは申し上げることができないんですけども、そういった計算をさせていただく過程の中で、一番大きく影響してくるのが庁舎の警備、夜間警備員さんを置いておりますけれども、これの関係が1カ所になると1カ所で済むという考え方をすれば、大きく減額になってくる部分はあるだろうというふうに思っておりますけれども、そのほかの部分につきましては、その残った庁舎をどう活用していくか、どう保存していくか、それによって大きく変わってくるんじゃないかというふうには思っております。

ちょっと数字を持っておりませんので、申し上げられませんが、ご理解いただきたいと思えます。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

- 1 6 番（谷口忠弘） この庁舎の総合庁舎化というのはですね、大変、行革の中でも、学校の統廃合もありますけれども、1丁目1番地と言われた最優先課題の行革の一つのあれだったと思うんですね。そこでお伺いしたいんですけども、平成20年から平成24年までの5年間で第1次行革が終わりましたね。私、この結果報告を全然聞いてないんですけども、どんなことで終わったのかね、目標数値ありましたよ、毎年、これ全然聞いてませんよ。第2次行革のことは聞きましたけど、この結果報告を必ずするべきだというふうに思うんですけど、いかがですか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 平成20年度から平成24年度までの第1次行革の期間でございますので、この平成24年度の決算が固まった段階、すなわち来月、行政改革推進委員会を開きまして、第1次行革の実績総括をお示しをしていきたいというふうに思っておりますので、その後、議員さんには配付のほうをさせていただきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

- 1 6 番（谷口忠弘） この庁舎の総合庁舎化の問題は、午前中にも今田議員のほうから若干質問がございました。町長は、一定の期間をもって、また、今後のことは考えていきたいと、こういうぐあいにおっしゃられておりました。

先ほど言いましたように、平成24年までの5年間の行革の中で、これはうたってある一つの大きな項目ですね。これ一体、どれぐらいの時間をかけようとしておられるのかね、そのところ、町長のほうからお答えをいただきたいと思えます。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 行革もですけども、庁舎問題検討委員会の中でも、一定の方向性を出していただいております。今後、総合庁舎とすべきだということと、それから、その中には今ある野田川庁舎の北庁舎の古い建物との、その関係で、そこを縮小するべきだということ。また、その建物云々だけではなしに、これには職員の数だとか、それから、どういう体制にするか、機構改革も含めて考えていかなければならない話だろうというふうに思いますので、それらについては、

この来年の春には皆さんも選挙がございますし、町長選もございます。そうした中で、4月1日からの人事なんていうのは、これは難しい話ですので、やはり新たな、そうした中で、どうしていくかということ、また再開、そうしたことも考えていく必要があるというふうには思っております。

今の段階で、どうする、こうするというコメントは、今、持ち合わせておりませんし、今後、総合庁舎に向けて、いつ、どのような形でどうするのかというのは、検討委員会にも出てましたように、いろんなまだ、問題が残っていると思いますので、やはりそれらを一つ一つ、やはり時間をかけて考えていく必要があるかと思っております。時間をかけるというでも、いつまでなんだということになりますと、やはり合併しまして10年ぐらいの間には、次の方向性というものを出していかねばならないのではないかというふうには考えております。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） 続いてもう一つやります。決算書の139ページの次世代育成支援事業というのは、これ一体何の事業なんでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。この次世代育成支援事業といいますのは、いわゆる婚活のための事業を行っております。平成24年度で、これはリフレを活用させていただきまして、そこに、いわゆる婚活をされております男性11人、それから、女性10人で出会いの場をつくらせていただいたということでございます。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） 私はね、非常に憤慨してるんですよ。去年の3月議会でですね、私は人口減少に何とか歯どめをかける策でね、婚活事業をするべきだと、これも一つですよ。これだけで全部いけるとは思いませんよ。するべきだということを町長に対して質問させていただきました。

町長はそのときに、これは民間に任せると、行政がやるべきものではないと、こういうぐあいにおっしゃったんですけど、どうなんですか、そこは。

議 長（赤松孝一） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。今回は、役場のほうで、福祉課のほうで取り組みをさせていただきましたが、結果でいいますと、やっぱり民間の事業所さん等をお願いをして、もうちょっと気楽な形で参加ができるような方法をとったほうがよかったのではないかなというふうには思っております。ちょっと、そのとき私、福祉課におりませんでしたので、その内容がどうかということにつきましては、ちょっとお答えしかねますが、結果としては、そういう形がよかったのではないかなというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） あのね、そうなんです、確かにね、私も言いました。民間でやるよりは行政がやったほうが信頼感が生まれて、参加しやすい人も参加できるということも言いましたので、それでもなおかつやらないと、こういうぐあいにおっしゃったんで、非常にちょっと憤慨してるんですけども、以上で終わります。

議 長（赤松孝一） ここで、40分まで休憩いたします。

（休憩 午後 3時27分）

(再開 午後 3時40分)

議長 (赤松孝一) それでは、休憩を閉じまして、会議を再開いたします。
伊藤議員。

7 番 (伊藤幸男) それでは、初めに税機構の問題について質問します。

委員会資料の7ページ、差し押さえに関する一覧が出ております。税務課長にお伺いします。
平成22年度は36件、平成23年度は22件、平成24年度が244件と、まさに急増していますが、どのように判断されているのか、できるだけわかりやすくご答弁願いたいと思います。

議長 (赤松孝一) 植田税務課長。

税務課長 (植田弘志) 平成24年度の差し押さえの一覧表ということで、総務常任委員会で配付させていただきました京都地方税機構徴収業務状況ということで、参考資料という、7ページでございます。平成23年度差し押さえ人数27人でございました。平成24年度につきましては、これが大幅に伸びておりまして、224人を、差し押さえを税機構のほうでされております。

税機構の考え方としましては、税機構設立以来、本来の目的でございます滞納税の徴収ということがございますので、その徴収に向けて日々努力していただいております。徴収率の向上に向けて差し押さえや公売等を特に強化されておりました、悪質な滞納者に対しましては厳しい対応で臨んでいかれておるという現状でございます。

議長 (赤松孝一) 伊藤議員。

7 番 (伊藤幸男) どのように評価をされているか、再度お答え願いたいと思います。

議長 (赤松孝一) 植田税務課長。

税務課長 (植田弘志) 差し押さえ等の評価ということでございます。

税の公平性からいいますと、徴収率も本年度は上がってきておりますし、評価をしておるところでございます。

議長 (赤松孝一) 伊藤議員。

7 番 (伊藤幸男) もう二度やったので時間がないし、次にいきます。

私が聞きたかったのは、こういう滞納がずっとふえてきているという傾向でしょう。このことの実態に迫らないといけないと、答弁というのはというのが僕の願いでした。

次、質問します。差し押さえの、その内訳、この対象の一覧表があり、預貯金、給与、売掛金、年金、生保や損保、これらが出ています。これらについても前年対比で急増しており、生活や家計、暮らしに直結し、深くかかわるものだと考えています。この実態について、内容をお聞かせ願えたらと思っています。リアルをお願いします。

議長 (赤松孝一) 植田税務課長。

税務課長 (植田弘志) 差し押さえの内容のご質問でございます。

預貯金につきましては、平成24年度で146人の件数でございますし、あと国税のほうの還付金が21件、それから給与、売掛金ということで9件、あと大きなところでは生保、損保の差し押さえということで42件というところでございます。先ほどの給与とかございますけれども、一定、給与等につきましては差し押さえができない部分もありますので、そういうふうなのを除きまして差し押さえ等をされておるといふふうに認識しております。

議長 (赤松孝一) 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、わざわざ預貯金、給与、売掛金、年金、生保、損保というふうに言ってるように、まさに生活に密着したところが差し押さえの対象になっていると、ここが大きな問題だと思っています。

この間、地方税機構が設立されて4年ほどになるわけですが、本来、まちづくりの一環の市町村でやるべき重要な税の徴収業務というのが、京都府の税機構に移管されるようになりました。そのことによって、市町村の顔の見える町政運営が薄れる結果になっています。この間、納税者とのトラブルの発生や、税機構側の姿勢、対応のまずさ等の問題が京都府下全域と言っていいと思いますが、各地で問題が起きました。このことは、一昨年6月議会で私自身、指摘をしてまいりました。この点を中心に、その後どうなったのか、伺いたいと思っています。

まず、一つ目なんですけども、外部委託をするということで、いわゆるアウトソーシング問題です。このことで今、問題になっているような個人情報の流出問題はいかがなものか、委託先への指示命令の関係はどうか、そして、最後に偽装請負の疑いがあるんじゃないかという指摘をさせてもらいました。いかがですか、改善されたでしょうか。

議長（赤松孝一） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） 税機構の業務のご質問でございます。一つ目がアウトソーシングの関係でございます。これにつきましては、滞納者の方に電話で未納の連絡をして、納付がいただきたいということを外部委託でされております。これにつきましては、受託事業者のほうで監督者、それから受託業者のほうで監督してございまして、機構のほうの責任者のほうがトラブル等で対応しておるというふうに伺っております。電話対応のところで解決できなければ、案件を委託先から税機構のほうに引き受けて対応されておりますので、問題が発生しておるというのは伺っておりません。

それから、もう1点のほうの個人情報の関係でございます。アウトソーシングにつきましては、契約上しっかりされておると思っておりますし、機構の中のほうでは臨時職員の方もいらっしゃいます。これにつきましても、臨時職員に対しても我々同様に地方公務員法なり、それから税法なりの守秘義務がかかっておりますので、情報が漏れるという心配は、法上はないのではないかとこのように考えております。

あともう1点、何かありましたか。偽装請負の関係でございますけれども、先ほどアウトソーシングの関係で、受託業者のほうで監督者を出しておりますし、その監督者に対して機構のほうから指示、命令をしておりますので、偽装請負のほうもないものと思っております。

議長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 一般的な答弁だったんで、ちょっと時間ありませんので、またね、機会があればしたいと思うんですが、不安が残るなというふうに思ってます。これは、そもそも税務ということ民間委託にすること自体が、どういう形であれ、情報の流出が避けられんことは多々起きてるわけでね、この点は、ぜひ今後も注意深くしていただくよう要請しておいてほしいと思います。

次に、税の整理、いわゆる滞納整理について伺います。その第1点は、財産調査であります。本人の財産調査、これも国税徴収法の141条問題は、本人の同意納得が必要だと、こうなっています。この点で、これについて国税庁の徴税課長の通知が平成13年に出て、ちょっと読みますね。

財産調査の留意事項には、質問及び検査は滞納処分のため、滞納者の財産を調査する必要があるときに、その必要に認められる範囲内において行うことができるものであり、強制力を伴わない任意調査であることから、相手方の理解と協力を得て行う必要がある。金融機関取引先調査に当たっては、それが滞納者の営業活動などに影響を及ぼす場合もあることから、滞納者の納付の意思、営業の状況などを勘案した上で実施することとともに、その実施に当たっては納税者の秘密の保持についても配慮すると、こうなっています。いいですね。このことが2年前に言いましたように、そこの連合長でしたかいな、責任者、税機構の責任者の京都府知事は、こう言ったんです。このことをわざわざ言われているのに、相談しながらやっていること自体が、本人の意思を尊重することになる。必ずしも本人承諾は必要ないと、このように答弁しています。この知事の答弁は非常に重大だと思っています。

しかも、わざわざ今の文書を読んでいるのにですよ、国税庁の文書を撤回する立場ですよ、今の話は。知事は、税務調査は本人納得しなければできないなんてもんじゃない。税務調査の基本だと、このように居直っています。この点で、今の、いわゆる連合じゃなしに、税機構は態度としてはどういう変化になったのか、お聞かせ願えたらと思っています。

議 長（赤松孝一） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） 徴収における調査権のご質問です。今、税機構の話がされておりましたんですけども、私の理解でいきますと、今、おっしゃいました国税徴収法、141条ですか、142条あたりだと思うんですけども、この質問、検査権に基づいておまして、私の理解では本人承諾は必要ないというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） またやりだすと、時間がオーバーするな。

見解が違うんですが、そもそもね、今わざわざ文書を読んだように、調査は事前にちゃんとしなきゃいけないということを国の偉いさんが言うてるんですから、間違いはないと思いますよ。

それから次に移ります。差し押さえについてです。これも事前に予告が必要だというのが基本的な考え方なんです、国自身も、これも認めているんです。ところが、これも地方税機構の議会で知事がですね、事前予告していない場合もあると、堂々と答弁してる。知事はもう一つ言っている、予告するかどうかは裁量権の問題だと、こう答弁してるんです。おかしいでしょう。これは、もう態度は当然変わっているんじゃないですか。いかがですか。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員、知事答弁に対する見解を当町の税務課長に問われても。

7 番（伊藤幸男） 見解じゃなくて、制度がおかしいという、国税庁が言うとのですから、税機構の姿勢として変わらなあかんのじゃないですかということ言ってるんです。知事に向いているわけじゃないで、知事は変なことを言うたけど、知事でなくて制度上、そうすべきじゃないのかと、いわゆる税機構としては、このことを問うているんですよ。

前回は、町長からも聞きました。

議 長（赤松孝一） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） 差し押さえることとございます。それが、差し押さえに事前に通告が必要じゃないかということとございます。先ほども国税徴収法のことと言いましたけど、私の理解しておりますのは、地方税法等ございまして、それに基づいて差し押さえをいたしております。地方税法

では、督促状を出しまして、起算して10日を経過した日までに、その本税の納付がなければ、滞納者の財産を差し押さえなければならないというふうなうたってあったというふうに思っております。

督促状を出した段階で、財産を差し押さえる場合がございましてという文言も入っておったかと思っておりますので、事前と言うたら変ですけども、督促状が出た段階で、もう10日たてば差し押さえができるというふうに認識しております。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ちょっと時間がないので飛ばします。ともかく、以上、述べたような点、まだまだあるんですけども、この間、前回のときに言いましたけども、その問題点は、今、私どもが主張したのが異常のように言ってますが、世界の中での多数派になっているんですよ、今。

世界ではね、納税者憲章や納税者の権利宣言など、ずっと多くの国々が今、可決してきてますよ。そういう立場に立ったときにね、納税者のあり方、このことが改めて問われる、問われるというか、見方がですよ、政府の、国の見方が問われてくるということを指摘しておきたいと思っています。

最後、もう2分ほどですから、時間ありませんが。次に、私、飛ばしましたので、ちょっと順番、あれですけども、いわゆる滞納の入金処理についても前回ですね、お伺いしました。滞納は本町では、滞納分から埋めていくという、滞納徴収をしたときにはね、現年度でじゃなくて滞納分から埋めていくという処置でした。

税機構のほうは、当年度分に現年度分といいますか、そっちに入れていると、このずれについては直りましたか。

議 長（赤松孝一） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） 滞納分と現年度分の納税と言いましょうか、収納の仕方というご質問でございませぬ。

原則としまして、現年度分が、まず、納めていただくということで、古いのが残っていらっしゃたら、まず、現年を納めていただいて、古いのは延滞金がかかりますので、古いものから充当していくという考え方でやっておりますし、町のほうも、それでやっております。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） そうなってるという意味、今の意味、今のわからないんですけども、そうなってるのか、一緒になったのかということ言ってるんや。与謝野町の方式とね、税機構と違うかったでしょう、前回、言ったときに。それっておかしいだろう。

議 長（赤松孝一） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） 今、申しました現年を充当させていただいて、古いのが残ったたら古いのから順番にというのは、今のやり方でもありますし、もともと、そのやり方であったというふうに認識しております。税機構もそうなっていると僕は認識しております。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは、町長にお伺いします。

前回のときもお伺いしたんですが、町長は、この税機構を立ち上げの段階で、住民の説明会も必要ということ認めて、決まった段階でもやりたいということをおっしゃってました。この

点は、今はどのようにお考えかをお聞かせください。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） こうした制度に移行しますというお知らせはさせていただきましたけれども、それ以上に突っ込んだ中身については、それぞれの対応で、やらせていただいているということで、特別に、その分についての説明等々は開いておりませんし、また、そうしたことは特別なお知らせはさせていただいてないということでございます。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 町長は、大事な問題から、そういうことが必要だなということに立ってたんです。ですから、そういうことをきちっと、やっぱりやるように努力をしていただきたいと思います。最後になりましたので、もう時間もありませんから。

まずですね、先ほど言いましたように、世界の国々では今、納税者憲章等をやってる、日本の政府もね、民主党政権のときに、この納税者憲章をつくるということを公約してたんです。ところがひっくり返った。

自民党の偉いさんが大臣だったときも一度は言ったんです。これがなかなかできないんです。日本だけです。だけ言うたらおかしいね。ロシアと日本だけです、OECDの中では。だから、それほどおけているということ、まずはっきりさせておいて、最後に質問を、町長にお伺いします。

議 長（赤松孝一） 一応、ゼロ分です。先ほどから。

7 番（伊藤幸男） 議長に叱られましたので、終わります。

議 長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて、歳入及び議会費並びに総務費、民生費にかかわる質疑を終結します。

次に、衛生費、労働費並びに農林水産業費、商工費に係る質疑に入ります。149ページから229ページの間でございます。

質疑はありませんか。

1 番、野村議員。

1 番（野村生八） それで、農林課長にXキャンプ事業について質問いたします。

平成24年度から始まったということですので、まず、詳しくどういう事業だったのか、その趣旨、目的等々をお伺いします。

議 長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えいたします。この事業は、命の里事業の一環として行われたものでございます。基本的には、京都府の事業ということでございまして、都市の大学生が農村に長期間滞在し、新たな発想で地域住民と一緒に地域の活性化に取り組むというのが内容となっております。それで、最初に申し上げましたように、命の里事業ということですので、滝金屋地域を中心として展開をしているという事業でございます。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） この平成24年度での事業は、具体的に、どのようなことが取り組まれたのか、

お聞きします。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えいたします。京都府の事業ということになりますので、成果というところでは、日々の活動とかを見たり、発表会に行かせていただいたり、そういったところで知り得たといいますか、印象を持ったというか、そういったことになると思いますけれども、大きくどうでしょう、平成24年度でしたら6個のプロジェクトに分けて、それぞれ学生が地域で活動したということです。

旅守、全て守るという守るというキーワードで展開しておりますが、一つが旅守、食守、人守、育守、山守、そして窯守ということで、それぞれ旅でしたら、新しいどういうんでしょう、観光といいますか、そういったようなことも探ったり、山守でしたら、滝金屋地域ですので山に近い、里山をどう整備していくかとか、そういったこと。

また、窯守は、もうリフレかやの里の、あの地域にありますケーキ工房、そのケーキ工房の敷地内にピザ窯を設置して、ピザを焼くとか、そういったような活動を行いました。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 学生が都会からですね、与謝野町、あるいは地域に来て、地域の人たちと直接、交流しながら、コラボしながら新しいものをつくり出していくということがやられていると思うんですが、この学生がですね、平成24年度は何人ぐらいかかわる、あるいは来られているのか。

また、その学生というのは、どういう形で与謝野町に来られることになっているのか、その辺については、どういうことになっているのでしょうか。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 学生の人数は、総勢といいますか、このかかわり方が、それぞれの学生個人個人で異なっておりまして、一定の期間、基本的には、夏休みが中心だと思いますけれども、その期間に自分が参加しやすい日に来るというようなことで、短期間滞在する者から、それこそべったり滞在する学生とか、さまざまですけれども、人数としては34～35名というようなことで認識しております。

それと、その集まり方は、これは大学、〇〇大学の事業ではありませんので、いわゆる学生です。任意の大学から、京都市内を中心ですけれども、学生の、自分の、その参加の意志を持った学生が、いわゆるそういう拠点といいますか、中心的になります組織といいますか、に登録というような形で参加されて、自分の意思で来られているというような形態だというふうに思います。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 夏に長期が中心のことですが、それに向けて京都で準備を前からされている。どういうことを、そこに行ったらしようかということとされているという、そういうことも含めて、大変長期間にわたる、そういう自主的に参加された学生が、この与謝野町に来たらということで、いろんな形で論議されながら、準備されながら、そして、来られてからは地元の人と交わりながら、非常にそういう点ではですね、すごく大きな事業だなというふうに思っています。

これ、命の里事業というのは、京都府下でですね、何地域、この命の里事業というのは、やられていますか。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えいたします。本町、与謝野町と美山町で取り組まれておるといふふうに認識しておりますし、京都市内の拠点ということで、出町柳商店街に市内、学生の夏休み以外の日常での拠点ということで設けられているといふふうに承知しております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 主に与謝野町と美山、そもそもこの命の里事業が美山での、その地域づくりの実践の中で、京都府が生み出した事業だろうといふふうに認識しています。そういう点では、府下です、先進的にやられている事業だと思っております。

美山については、いわば平成24年度始まってますけども、本格的なように、余り見れないんですが、与謝野の場合は本格的に、平成24年度からやられている、ちょっと美山は、平成24年度は準備みたいな形かなといふふうに思っているんですが、そういう点では、京都府下で与謝野町が一番先進的な取り組みがされているのかなと思っております。

こういう大きな事業なんですが、この財源なり、あるいは町が、そのために使っている予算等々をです、資料の141ページにあるわけですが、この事業の仕組みです、財政的な仕組み、これについてお聞きします。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） ご説明いたします。基本的に京都府の事業といふふうに申し上げました。基盤となる事業は京都府から、いわゆる事業主体となります、先ほど学生を集める組織というような表現をしましたが、応用技術研究所という法人に、法人といふか、団体といふか、に補助金として200万円、そして、300万円の事業費で応用技術研究所は事業を展開されておるといふふうに聞き及んでおります。

それと、それに関しまして与謝野町につきましては、この141ページの20番の命の里事業の中で、かかわっております、町の農業振興事業費補助金を活用して滝中山間振興会のほうに滝金屋です、105万3,692円ですか、で事業をされておるといふことで、町は、その2分の1弱ですが、50万円の助成をしておるといふ内容になっております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 応用技術のほうは、府からの200万円と300万円事業されてても、それが全て与謝野町に使われているわけではないといふふうに思うんですが、そのうちの、恐らく今の事業量で言えば、半分以上は使われている。町のほうは100万円少しといふことで、250万円ちょっとから300万円ですか。これだけの事業ができていけるのかなといふふうに思います。そういう予算的な面から見てです、この平成24年度の取り組みの量、規模、そして、来られた学生の、そういう動き等々です、課長としてはどのように思っておられるでしょうか。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） やはり命の里事業、これが地域を存続させていくといふもの、それと二つの地域が連携すると、そういった事業である。その事業の中に、まさに、その事業があつて、このXキャンプがプラス側の作用を与えているといふふうに評価しております。特に2年目になりました、今回、決算、平成24年度ですけれども、やはり平成24年度については、地域のほうも初めてで、なかなかいろいろ大変だといふような声も聞かせてもいただきましたが、2年

目になるにしがいまして、なれてくるというたらあれですけども、浸透もしてきておるのかなというふうに思いますと、一定、Xキャンプのほうでは10年、20年というようなスパンで考えておられますし、学生も、そのように言っております。ただ単に単年度、学生が来て、ただ帰るというような、だけではなくて、やはり中長期的に、第二のふるさと的に学生が、この町を思っただけいたら、将来的にも町の振興には寄与するのではないかと、そのように考えております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 34～35人の学生が来ていただいたと、こういう学生の方々がですね、この与謝野町をどのように受けとめられたのか、どのようなものを与謝野町から得て帰られたのか。そういう学生の思いというのを、もしお聞きでしたら、ご紹介いただきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） なかなか全員というか、限られた方との会話の中にですけども、やはりこのXキャンプに参加されるという学生は、今の時代なかなか、田舎を持ってないという方も多くおられるということで、最初に来られたときからすばらしい環境だということで、もう私たちが見なれた風景でも、本当に感激をされておられました。また、4年生の学生が、今回、最後だという学生につきましても、この取り組みをですね、先ほど申し上げたように引き継いでいきたいと、逆に学生のほうが学生につなげていきたいというようなことも聞いておりますので、そういった意味では、先ほど申し上げた、第二のふるさと的なふうに感じてもらえとるのかなというふうには思っております。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） ただいま議員のお尋ねは、その人たちが何を感じて、得ていただいたんだということですけども、私も発表なんかされるときに行かせていただきましたように、そういうことだけではなしに、我々が得るものもたくさんあったなと思っております。

例えば、古地図、それぞれ金屋にある古地図とか、そうした地図から、今現在どういうところにどういうものがあって、どう地図と古地図と今の現況が違っているかだとか、それをわかりやすくイラスト等に落として、そして、子供たちにも、そのふるさとのよさを伝えるような、そんな工夫をして、この地域のよさを伝えることをしたりとか。

それから、食のほうでは、要するにサバ缶の、丹後のサバ寿司といいますか、ばら寿司、それをお祝いするときということで、ケーキ風に丸くしてみたり、あるいは、サランラップにおにぎりで、中に具を入れて、上を卵とか、そういうので飾って、おにぎり、おむすびにしたような形とか、そのやはり我々が常しているお寿司という、ばら寿司という感覚を、やはり新しい感覚でラップに包んであれば、正直なところ、三河内の祭りなんか、それを持って歩けば、途中で食べられるような、まさに何か発想がね、やはり新しい発想を、そのことがいい悪いじゃなしに、新しい発想を我々に教えてくださったなと、そういう意味で、また、与謝野町に行きたいし、卒業してしまうけど、次の大学の後輩に継いでいく、そして、また来るのも、自分たちの都合の、出たり入ったり、秋口になっても、まだ少し来ますとか、そういう形での、あれで、地元もある意味、1年目はやっぱりお客さんの感覚があったんでしょうけど、ことしあたりは、それがもう少し解けて、打ち解けた状況が見えたので、こうしたことを続けていくことで、一つ大きな力になっ

ていただいたりするんだなというふうに改めて感じたところです。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 私も六つのプロジェクトの内容を見てましてですね、想像もできないことをやっとななるなということで、町長が言われたのと同じような印象を受けました。

それで、課長に質問しますが、反対に、受け入れた地域の人たちや、また、子供たちとも取り組んでおられますが、子供たちは来ていただいた学生に対して、あるいは一緒にやった取り組みに対して、どのような思いを、町長は、先ほど言われましたが、その皆さんは、どのような思いを持っておられるというふうにお聞きしておられますか。

議 長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えいたします。子供たちに対しては、直接、聞く機会というか、聞いておりませんので、生の声というのは承知してはおりませんが、発表会などにおいては、子供たちも来て、そのときに学生と会話をしておるような様子を見ておりましたら、やはり本当に溶け込んでおるような印象といいますか、であったんだろうなというふうに感じました。

それと地域につきましては、先ほども申し上げましたように、本当に、特に1年目というのは、本当に受け入れるほうの側としては大変だったんだろうなというふうに思います。担当者には、いろいろと細かい点も、担当者を通じては聞きましたが、課というか、公の場での、そういった意見というのは特にない。ですが、実際の現場ではいろいろとあったんだろうなということは想像をしたり、担当者の報告で認識もしております。

ですが、1点、一つ直接、中心的な農家の方とお話しした中では、農業体験といいますか、手伝いに何日間か学生が行ったと、そういったことで受け入れた、初めは、こういう事業なんで、しゃあないしというような感覚で受け入れたということだったですけども、先ほど町長が申し上げましたように、逆にそういう若者のエネルギーというんですか、そういったものも与えてもらえたというようなことで、そういった面での評価は聞かせていただきました。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） この府から委託されている応用芸術研究所というのは、Xキャンプを生み出す前にアートキャンプという、そういう先行事例を引き継いでですね、引き継ぐというか、そこからXキャンプということになっているんだと思うんですが、そういうアートキャンプで生み出した、一定の年月をかけて生み出したのを、町長の、先ほどの答弁を聞いていると、平成24年度、平成25年度、ことし2年目でね、もう既に与謝野町では、そういうところに行きついているのかなと、先ほど言われましたように、単に来て帰るとのことだけではなしに、第二のふるさととっていただけるようなことになっているとかね、いうふうに受けとめています。

それで、このXキャンプというのが命の里ということで、事業ということなんですけど、一方では命の里事業もそうなんですけども、まちづくりですね、そういうものとして取り組んでいるということなんですけど、このXキャンプを、こういうまちづくりとしてですね、どのように平成24年度だけではなくて、ことしも含めて課長は捉えておられるでしょうか。

議 長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えいたします。もうまさに平成24年度、平成25年、ことしと実際に活動を展開されとるということで、相当の、まちづくりには効果というか、寄与といいますか、表現

はあれですけれども、まちづくりになっておるんだというふうに認識しています。

やはり、この基本が、学生の発想と熱意と地域の方々の知恵と経験が融合し、新しい作用の創出を目指すということなので、やはり作用が大事だということだと思っています。農林課としてですね、このまちづくりということについては、やはり余り受け入れ体制といいますか、地域の方と、なるべくスムーズに円滑に地域に入っていただくようなことは考えておりますけれども、やはりまちづくりという点では、地元の方々が主体的に考えていかれることだというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） そういうまちづくりの点でもですね、大きな貢献があるということでしたが、一方で内容を見ていても、いわば農林課だけではなくて、ほかの所管課から見ても、非常にかかわれる部分が想像力を発揮すれば大きいのではないかと思います。

まず、商工観光課はですね、このXキャンプに対して、どのような対応をされてきているでしょうか。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 私のほうからもお答えをさせていただきます。

このXキャンプの話がございまして、平成24年度から商工観光課も、観光面として旅守の中へ入らせていただいてまして、平成24年度ではちょっとバックアップ的な部分や、町の観光スポットなどをご紹介をさせていただく中で、少しずつ取り組みを進めまして、平成24年度では秋のまるごとミュージアムのときに、Xキャンプの生徒さんたちに浴衣を着ていただいたり、着物を着ていただいて、モデルになっていただいて、その後も、まるごとミュージアムのときに着物でおもてなしといいますか、にぎわいづくりをしていただいております。

そういう中で、平成25年度になってきますと、少しなれていただいて、ちりめん街道の中にも入ってもらったり、観光の部分で、観光のモデル的なツアーが組めないかというようなこともやってくれたりしてます。それとまた、農林課長の話もありましたが、出町商店街のほうで平成24年度2回ですか、与謝野町の少し物産販売PRもちょうと行わせていただいたりして、出町商店街の方々のつながりも、商工観光課としては持たせていただいて、この夏には出町商店街の方が天橋立、ちりめん街道などを訪れていただくというようなこともできておりまして、商工観光課としては出町商店街との観光面、物産といいますか販路拡大の部分でもつながっていきたいということで、商工観光課としても、そういう取り組みでつながらせていただいております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 先ほど、町長が答弁されました古地図の取り組みなどは、教育委員会にも、私は非常に示唆を与えているのではないかなというふうに受けとめているんですが、教育委員会、この古地図の取り組みなんかで、何かかわりをされたことはありますか。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 私自身がXキャンプを知りましたのは、最近でございまして、その成果の冊子を読ませていただいたわけでございます。そんな取り組みがあったのかという不明を恥じます。生かすことができるものがあれば生かしたかったと思います。ある意味では残念に思っております。以上です。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 時間がないんで、全ては言いませんが、ほかの課についてもですね、非常に、このXキャンプを率直に見ればですね、非常に命の里事業の中のまちづくりだけではなくて、全町のまちづくりにですね、大きく影響を与える可能性あると思うんですね。こういう点についてですね、これは、だから町長か副町長か、今後そういう視点でですね、全課がやっぱり連携をとってという、前から言ってますが、まさにこれは必要ではないかと思ってますがいかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 教育長もおっしゃいましたけれども、私自身も昨年からしておられるのはわかっておりましたけれども、その中身的なものが、いまいわからなかったんです。その前、アートキャンプですかね、おっしゃっていたようなことはお聞きしてましたけれども、ことしになりまして、昨年の報告の冊子をいただいて、こんなことまでされているのかというのが一つ大きな、新たに見出した価値といいますか、そういったことでしたし、今回、ましてや、わずかでしたけれども、夏まつりに行かせていただいたり、この間、報告会というか発表されるのに行かせていただいたりする中で、生徒さんたちも、ちょっと仲よしになったりで、いろいろと話を聞かせてもらう中で、確かに、そこの地域ですけれども、その地域の地域づくりというか、それは大事なことですけど、その考え方、あるいはアイデア、そうしたものは、ほかの地域にも利用というか、展開できるし、与謝野町全体で展開できる話かなというふうに思いましたので、また、今後に向けましては、みんなで知恵を出しながら、どう生かしていくか、お互いに向こうも研修される中身の濃いものになっていくか、その辺もお互いにコミュニケーションを図りながらやっていきたいというふうに感じております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 先ほど答弁されているように、来られる学生は非常に自由な形で参加ができるという内容になっているようですが、この来られた方の感想の中でも、OBになっても来たいというふうなのがありますね。そういう点では、そういうことも含めて今後、まさに、来たい人が、学生という形に縛るのではなくて、もっともっと広げていける可能性があると思うんですが、これらの点については、どのようにお考えでしょうか。

議 長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 農林課としては、余りその具体的な展望というものは描いてはおりません。

先ほども申しあげましたように、学生と地域とのお互いの作用といいますか、その化学反応といいますか、そういったことを活発にできるようなことをするということが大事なというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） そういうかわりを持っていただいた方に引き続き、この地域との共同といいますかね、共生といいますか、可能性があるみたいなんですが、農林課はということですので、これはぜひ、ほかのところですね、そういう取り組みは大事だと思いますが、となりますと企画財政でしょうか、あるいは町長、いかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） まさしく今、先ほどから出てますようにXキャンプ、要するに、それぞれがかけ

合うことによって、新しい化学反応が起こって、新しいものが生み出されてくるという、そうしたことの意味もあるのではないかと思いますので、それが持続していくような、また、話をお聞きしてますと、先の話なんでちょっとわかりませんが、こっちを第二のふるさととして、こっちで結婚してもいいな、お婿さんか、お嫁さんを見つけようとしておられる方もあるようなお話も聞きましたけど、そういう形でいい方向に進んでいけばいいなと思いますし、それらについても、先ほども申し上げましたように、全町的な形での取り組みも、担当は担当ですけれども、そうしたことも必要なというふうに思っております。

このほかにも、いろいろな、あっちこっちで化学反応が起こるような、そういう動きもあるようですので、それらも大事にした、おつき合いがしていきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 命の里事業に、このXキャンプが加わることによって、さらに大きな力が生み出されているというふうにも受けとめています。農林課については、この命の里事業、今の事業をモデルに、これを全町に広げたいということで、ことしは温江ですかね、含めて取り組まれています。そういう地域でもですね、このXキャンプは、この事業なんで、こういう形にはできないかもわかりませんが、こういうことが取り組まれることが大きな効果があると思うんですが、そういう点での農林課の考えを伺いたい。

議 長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 命の里事業の次のステップ版といいますか、あすの京都村づくり事業ということで、温江地区が取り組まれています。

今現在も6次産業化に向けて、具体的な話をもう頻繁に地域で行われておるということでございます。いずれの場合にしましても、基本は、やはり地域が主体であるところを基本に置いて、そこでどんな、今ある事業なりメニューが、どう効果的に、その地域地域で対応できるかなどか、そういう視点で、今後も進めていきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 京都府の事業として、命の里事業として大きな効果、町の予算としては100万円ということですが、非常に大きな事業効果が生まれているなということを決算で見させていただきました。府下で与謝野町が先進的に、まちづくりそのものがですね、新しい形のまちづくりが取り組まれているなと思っております。

これはできましたら、ぜひ、農林課とすれば全町に広げるわけですから、京都府の事業だから、そこしかできないじゃなくて、与謝野町として、こういうふうな取り組みをですね、ぜひ検討いただけて広がっていただきたいということを指摘して終わります。

議 長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

9 番、家城議員。

- 9 番（家城 功） それでは質問をさせていただきます。

商工関係の分野にちょっと質問をさせていただこうと思っております。平成24年度予算質疑の中で商工観光課の所管に関しては、新たな取り組み、また、中小企業振興基本条例が生かされたような事業が予算に反映されていないのではないかとというような質問をさせていただきました。当時の太田課長ですが、従来の事業に取り組む中で、ビジネスチャンスを生かし情報発信に努

め、次につながる準備を進めていきたいというようなご回答がございましたが、平成24年度を振り返られまして、どうお感じになられたか、担当課の課長でもよろしいですし、町長でも結構なんでお答えを願いたいと思います。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 私のほうからお答えさせていただきます。中小企業振興基本条例ができて、その平成24年度の動きというところがございますが、まず、産業振興会議のほうでございます。こちらにつきましては、平成24年度で、これまでの委員さんが2期目のスタートということで、25名の委員さんで再スタートをさせていただいております。約半数の方が留任といたしますか、継続でお世話になりまして、新しい方を加えましてスタートをし、7月には、その条例施行記念のシンポジウムを、わーくぱるで開催をさせていただきまして、260名規模の方々に参加をいただいております。また、産業振興会議のほうでは、年間9回程度の会議、また部会を4回等を行いまして実施をさせていただいております。

平成24年度の新しい産業振興会議の委員の中にはオブザーバーを、これまでの岡田京大教授のほかにも4名お世話になっております。5名の中で岡田先生、それから、丹後広域振興局の商工観光労働部の小西室長、それから、京都銀行の加悦谷支店、また、岩滝支店のほうから、それから京都北都信用金庫からも1名お世話になりまして、そういう体制で取り組んでおります。

平成24年度では、大きな事業等が目立ったところはないということでございまして、産業振興会議も、議員さん方にも傍聴に来ていただいておりますが、たくさんの、129項目の中からの絞り込みを鋭意進めているところでございました。

平成24年度では、一部で産業振興施策で産業振興会議の意見等も踏まえた中で、少し中身の部分で変更をしているというようなどころの取り組み状況でございまして、議員さんおっしゃるとおり、少し目に見えた部分では出せていないというようには思っております。

議 長（赤松孝一） 家城議員。

9 番（家城 功） この中小企業基本条例が策定されますときに、私も賛成討論もさせていただいて、その中で策定するのが最終のゴールではなくて、この策定されたものを、いかに有効的に活用した中でまちづくり、また、産業づくりをしていくのかということが大事ではないかなというようなお話をさせていただきました。

平成24年度の総合計画のベンチマークの資料がございまして、やっぱりこの産業振興の部分には、ほとんど笑った顔、普通の顔、悲しい顔で、点数、達成率をあらわしておられるわけですが、産業振興のほうは、もうほとんど泣いておられますね。

そういった中で、産業振興会議は、私も何度も行かせていただいて、町内のいろいろな方が一生懸命知恵を出され、そういった中で最近では、まちグルメだとか、そういった取り組みも進めさせていただいておるのではないかなと思っておりますが、以前、私も何度か会議を行かせていただいておる中で、大体、行政の、その担当の部分というのは、もう担当課がやっていたら、ほかの課は関係ないというようなふうに思われがちだと、もっと連携をとってほしいというような話は常々言うところなのですが、そういった産業振興会議、私も何回か行かせていただいておりますが、例えば、ほかの課でも、そういった会議に参加をされる時間を少しでもつくったりしながら、会議に、どんな意見が出るんだろうかというようなことを聞かれて、その後、職場に帰られ課長会

だとか、担当者会議だとか、そういった中で意見交換をする、そういったことも今後につながっていく一つの施策ではないかなというふうに感じております。

しかしながら、先ほども言いましたが産業振興会議に伺っても、職員のほかの課の方、町長も副町長もお見かけしたこともありませんが、そういった中で、今、町の人が何を本当に産業振興に関して話し合われて、求められておられるのかというのを、やっぱり職員全体で受けとめながらやっていく、それが、町長がいつも言われる自助、共助、商助、公助の中の公助に当たる、公のできる部分は公がするという部分に当たるのではないかと思いますけども、その辺はいかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 確かに連携ということは必要ですし、それらについて、よその課も知らん顔をしてるというわけではございません。やっぱり産業振興会議の中には、農業関係、福祉関係、それぞれいろんな方が入っておられますし、教育ももちろん、そうした中で、この全体の、与謝野町の、自分が直接関係なくても、やはりいろんなアイデアを出す中で、今後、この地域を、どう盛り上げていくかということ、まさしく商助の立場で考えていただいているというふうに思っておりますし、それらについては、確かに私自身は出ておりませんが、ほかの課長も出ておりませんが、それぞれ報告を受けて、今の進捗状態は聞かせてもらっております。

ことしあたりのまちグルメなんかの取り組みについても、まちづくり本部会の中で、そういうことをやるので、みんなも協力しようということで、職員も、そうした中にプライベートで行くようなときは、そういうところを利用するような、そういう協力の仕方しておりますので、全く知らん顔ということではないということだけのご理解いただきたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 家城議員。

9 番（家城 功） ぜひとも現場に行かれれば、さまざまな、いろんなすばらしい意見が飛び交っております。そういった意見にぜひ耳を傾ける機会をつくっていただければと思っております。

それと次に、企業誘致の件ですけれども、午前中の今田議員の質問で、若干の思いは聞かせていただきましたが、この企業誘致については、数年前の監査委員さんの意見書にも企業に出向いた実績が余り感じられないと、翌年はもっと積極的な報告を求めるといような報告があったんですけども、その年もなかったように記憶しておりますし、平成24年度にも、その実績件数というのには余りないように感じております。

昨年、平成24年度につきましては、緊急雇用の事業も多少はあったもので、雇用対策の一環としてはつながった部分もあるのではないかなというふうには感じておりますけども、やっぱり雇用にかかる問題は、私も今田議員と一緒に、地域の大きな、依然として課題であると思っております。地域の若い人が働く場所が少なく、町外に勤めに出られたり、また、仕事を求めて都会のほうに、町から離れられたり、そういった中で、この少子高齢化も含めて、深刻な状況の中で企業誘致というのは、一つの大きな町の活性化にもつながっていくというふうに感じております。

ところで、平成24年度に、町長は大きな会社の社長クラス、社長さんかどうかわかりませんが、ようわからんのですけど、お出会いになられております。それはオリンピックに出られた木崎さんのダイハツ工業です。直接、お出会いになられて、やはりそういった意識を持っておられれば、当然、ぜひ与謝野町にでも工場を建ててもらえないだろうかというようなお話はしていただいと

るもんだとは思っておりますけども、やっぱりそういった、ちょっとした出会い、つながりが、そういった結果になる。

午前中の中では、地道な取り組みの中でというような言葉も出てきました。企業誘致こそ地道な取り組みの中で結果につながるもんだと感じております。特に、このダイハツに関して言いますと、税務課の資料で、当町の軽自動車、軽四輪自動車の納税者、約8,500台ございます。これ町民の数で割りますと、大体4人に1人以上の人が軽自動車を所有されとるか、乗っておられるか。そういった中で、ダイハツにとってもいい話ではないかなと、また働く場所があれば、地域に、若い人にとってもいい話であり、お互いにそういった効果が得られる、そういったつながりの中で、企業誘致というものは進めていくべきではないかと感じておりますが、町長いかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） ダイハツの方に限らず、いろんなところで、いろんな会社の社長だとかいうことにはお出会いはいたしております。だけど、朝にも申し上げましたように、ここの町の風土に合ったものというの、これは大事な要素ではないかなというふうにも思っております。

そうしたことで、夢のようなことであっても、言ってみるのもいいのかもわかりませんが、やはりシビアな会社の大きなところが、池田にダイハツの町一つができるような、そんなところに、やっぱり集約して、そうしたことをやっておられる中で、そのダイハツだからということではないですけども、いろんな出会いの中に、大きないろんなチャンスはあるかと思えます。それは大きい社長であるか、個人であるか、いろいろな方があると思えますけれども、やはり与謝野町に適した、そうしたことがあるのであれば、当然、お勧めもしたり、あるいは、なるものなら、そうしたことをさせていただく、そうした思いは持っております。

それもですし、私、一番気になっているのは、やはり今までに、こうして与謝野町にゆかりがあって来て、出て来ていただいている企業が今、大変しんどいような状況の中で、やはりそこが、ここで夢を描いて一生懸命、起業家をして頑張っておられますので、それらについても、まずそこが、この町の土台を築いていく上での大事な力になっていただきたいと思いますので、それらもあわせてというより、そちらのほうにむしろ力を入れてやっていきたいというふうに思ってます。

もう一つ、福祉のほうも、こндаけ施設ができてきました、いろいろな資格を持った人も、看護師、あるいは、その他の方たちの人材も、まだ足りない状況ですので、そうした人材を生み出すような施策も合わせながら、この土地に住んで、そうしたものを支えていただく力になっていただくようなことも考えていく必要があるのではないかと感じております。

議 長（赤松孝一） 家城議員。

9 番（家城 功） 基本的な考え方の違いというか、思いの違いなんで、当然、地元の企業、また進出してこられた企業の育成、また、そういったことも大事だと思います。それと同時に、やっぱり若い人の働く場所がないという現実の中で、せっかく大阪まで行って、ダイハツの社長に出会われたんなら、だめであろうが、できなからうが、やはりそのお願いをされる、そういった姿勢の中で、町長、いろんなとこに出向かれて、いろんな方とお出会いになられるんなら、なおさら、そういった活動をしていただく、午前中でも、今もございましたが、風土に合った企業というのは、私あんまり理解できません。とりあえず働く場所があれば、まず、それが風土になっていく

と思います。

だから、そういった思いの中で、私たちもいろんなところに出向いて、いろんな方にお会いした中で、与謝野町に来てくださいよというふうな声かけはしております。しかし、小さな町の小さな議員が言う言葉と、小さな町であろうが、町のトップが言う言葉では大きな違いがあると思います。そういった中で、そういう出会いがあれば、そういった話をどんどん進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、ページでいきますと163、不法投棄でございますが、いろいろとカメラをつけていたり、対策をしていただく中で、現状が、今の、わかっておれば教えていただきたいと思えます。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 決算書の162、163ページの関係でございます。

こちらには人件費の関係がございません。人件費の関係につきましては、決算書の173ページのほうに人件費の関係、雇用対策費のほうで人件費ですとか、使用料及び賃借料のほうで自動車の借り上げ料ということで掲げております。この関係の現状ということでしたので、ご説明のほうを申し上げます。

臨時の不法投棄監視員さんを週に2日、大体、月曜日と金曜日の週2日ですね、2人の方に組んでいただいて、軽自動車ですとか、主には街道筋ですとか、峠ですとかいうふうなところを順繰り順繰り回っていただくと、その中で不法投棄物ですとか、あと家電、テレビ、冷蔵庫だとか、そういうふうなものがありましたら、その段階で回収をして帰ってくるというふうな形でございます。

ちなみに、平成24年度の実績から申し上げますと走行距離、1年間の走行距離ですが、7、200キロ程度、あと回収しました量は7、200キロ程度でございます。以上です。

議長（赤松孝一） 家城議員。

9番（家城 功） 時間がないので手短かに言います。町内を巡回していただいて、こういったごみはかなり出ている、そういった中で空き地、空き家の近辺にも、かなりそういったごみは広がっております。

昨日、その前の日ですか、ある方から連絡があつて、空き地の中でマムシの巣がある、ハチの巣があるというようなことも聞いております。ごみだけにかかわらず、そういった環境面でも空き地、空き家対策も早急に進めていただきたいという思いもございますので、この不法投棄とあわせて、ごみが町から一つもなくなる、そんなすばらしい町を、ぜひお願いします。以上です。

議長（赤松孝一） 家城議員の質疑を終わります。

お諮りいたします。

決算認定については、本日は、この程度にとどめたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（赤松孝一） ご異議なしと認めます。

本日は、これにて延会することに決定しました。

この続きは、9月24日午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。

お疲れさんでございました。

(延会 午後 5時00分)